

税関行政**CUSTOMS ADMINISTRATION**

J-00-00646 2000年8月22日～2000年10月13日 定員15名

1. 目的 開発途上国の税関職員に日本の税関行政制度・技術を紹介するとともに、日本及び研修参加国の制度・技術を比較研究させることにより、これら諸国の税関行政技術の発展に寄与し、併せて税関職員同士の交流を通して相互理解を深め、友好親善に役立つことも目的として実施する。
2. 到達目標
 - (1) 日本の税関行政と制度・技術及びその運用を理解する
 - (2) 日本及び研修参加国の税関行政と制度・技術の比較研究を通じ、参加国の制度・技術の問題点を明らかにさせるとともにその改善の端緒を与える
3. コース概要 講義、比較研究、見学に分かれる。主な研修項目は次の通り：
 - (1) 税関行政組織・機構・人事管理
 - (2) 関税政策関係
 - (3) 保税制度関係
 - (4) 輸出入通関関係
 - (5) 監視・審理関係
 - (6) 研修制度
 - (7) 知的財産権の捉え方と取締形態
 - (8) その他特別講義、税関研修所視察、関税中央分析所視察、保税工場等視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、中堅レベルの税関行政官の地位にある者
 - (2) 大学卒業の学力又はそれと同等の学力を有する者
 - (3) 原則として35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 大蔵省関税局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際民事法研修**INTERNATIONAL CIVIL AND COMMERCIAL LAW**

J-00-03284 2001年1月15日～2001年2月25日 定員12名

1. 目的 社会主義経済から市場経済に移行しようとしているアジア太平洋地域等における旧社会主義国では、市場取引を円滑に行うために必要な民事関係の基本法の整備及びその運用システムの整備が緊急の課題であり、日本に対してその面での支援を強く望んでいる。本コースでは、域内諸国における民事司法の直面する諸問題の原因と解決策について協議すると同時に経済取引関係基本法、特に市場経済への移行に不可欠な法律及びその運用システムの整備に必要な事項についての講義を実施し、経済取引に関する紛争の予防と解決についての施策の展開に寄与する。
2. 到達目標 域内諸国における経済取引関係基本法の策定・整備及びその運用システムの整備に必要な知識を習得する。
3. コース概要 本コースは、比較法的な観点に立ち、日本法及び制度の説明、質疑応答のほか、各国の研修員による各国の現状と問題点についての発表、研修員によるグループディスカッションを実施する。主たる研修課題は、
 - (1) 日本の法制度
 - (2) 法務省の機構と役割
 - (3) 民事の基本法制
 - (4) 破産法・会社更生法
 - (5) 国際民事司法共助について
 - (6) 企業法務担当者からみたアジア諸国の法整備
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等)：各国政府の法務省職員・検事・登記官・訟務官・判事等を対象
 - (2) 職歴：8年以上
 - (3) 年齢：50歳以下
 - (4) 学歴：大学法学部出身相当者に限定
 - (5) その他：本研修の主要課題に関した各国政府の職務従事者またはその経験者で英語に堪能な中堅幹部(法曹有資格者を優先)
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 法務省 法務総合研究所
 - (3) (財)国際民事法センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

環境管理セミナー**ENVIRONMENT MANAGEMENT SEMINAR**

J-00-00663 2000年6月5日～2000年7月16日 定員8名

1. 目的 環境問題が産業型公害や都市・生活型公害から、地球温暖化といった地球環境問題へと拡大する中で、その解決に向けては、法制度面の整備だけではなく、体制の整備ならびに利害をもつ関係者(国、自治体、事業者、地域住民等)との対話や啓発が必要である。このため、本研修においては、国際社会での取組みや国、自治体等における法制度面での整備のほか、環境アセスメントの手法、企業の指導方法、地域住民の啓発手法など、より実務的、実践的の手法について習得し、その資質と能力の向上を図る。
2. 到達目標 産業型公害や都市・生活型公害などの地域環境保全対策はもとより、「持続可能な開発」の概念や地球環境の保全も視野にいたった、幅広い環境管理計画の策定能力の向上を図る。最終的には、開発途上国における環境問題解決のための、各国の特徴に合致したアクションプラン策定ができることを、到達目標とする。
3. コース概要 本コースは基礎的事項の習得のための講義、見学のほかは、できるだけ討論中心のワークショップ方式を採用する。すなわち、数人の講師による講義、研修員からのカンントリーレポート報告と問題点の抽出、講師陣と研修員と討論により課題解決に向けての方策の検討を行う。本コースは大きく分けて以下の4項目からなっている。
 - (1) 地球環境保全と「持続可能な開発」について
 - (2) 国際社会における取組み
 - (3) 法条例、制度面での整備
 - (4) 行政・企業・住民の一体となった取組み
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の者
 - (2) 環境対策の企画・立案・実施に携わる中核的技術者で10年以上の経験を有する者
 - (3) 年齢35歳～45歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)地球環境センター
 - (3) 大阪市環境保健局
 - (4) 関西学院大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

環境負荷物質の分析技術及びリスク評価**RISK ASSESSMENT AND MONITORING FOR ENVIRONMENTAL CHEMICALS**

J-00-03387 2001年2月5日～2001年9月2日 定員8名

1. 目的 開発途上国の中堅技術者が、環境負荷物質の分析及び環境に対する危険評価技術の理解を深め、分析技術及びモニタリングの技術について知識ならびに技術を習得し、環境負荷物質の分析技術及びモニタリング技術の整備に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 環境負荷物質の環境及び人に対する危険性評価技術の理解
 - (2) 環境負荷物質の環境試料及び食料におけるモニタリングの原理、技術の理解
 - (3) 環境負荷物質の機器分析、免疫化学測定等の習得及び生物検定の技術を習得
3. コース概要 講義、実習等により構成される。環境負荷物質の分析及び環境に対する危険性(講義・見学)、環境負荷物質のモニタリングの原理と技術(講義・見学)、農産物における残留農薬分析(実習)、環境負荷化学物質の免疫化学、測定法技術(実習)、環境試料における環境汚染物質の分析(実習)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 環境科学分野の中級技術者あるいは環境負荷物質の危険性評価及びモニタリング担当の指導的な技術者、研究員
 - (2) 大学卒業程度
 - (4) 25才以上40才以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫国際センター
 - (2) 神戸大学農学部
 - (3) 兵庫県立中央農業技術センター
 - (4) 神戸検疫所
 - (5) 兵庫県立公害研究所
 - (6) (株)住化分析センター
 - (7) 日製産業(株)
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

公害防止行政**ENVIRONMENTAL MANAGEMENT**

J-00-03358 2000年8月21日～2000年12月8日 定員8名

1. 目的 環境法令の企画立案、実施、モニタリング、技術支援等を所管する環境関連省庁や部局の行政官を対象にし、環境に係る行政の執行体制のノウハウを習得し、行政の環境管理に係る実務能力の向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の公害対策上、重要な役割を果たしてきた地方自治体における、環境規制の実状や、公害防止協定、環境管理施策の策定、及び作成のプロセス等を理解する。
 - (2) 講義、実習、事例研究をとおして、環境モニタリング実施体制の手法を習得する。
 - (3) 発生源における水質および大気等の汚染防止技術について、技術面と運営面の双方から理解する。
 - (4) 研修を通じて得た知識・経験をもとに自国の環境管理体制向上の手法について検討する。
3. コース概要 講義、実習、研修旅行、討論、レポート作成により構成される。技術研修は、総論と各論によって構成されており、総論では我が国における公害防止行政の概要について説明する。各論では、1)水質保全対策、2)大気保全対策、3)その他の公害対策、4)環境影響評価、5)ISO、6)廃棄物対策、7)地球環境問題対策、8)環境教育の各単元について研修を行う。各単元は、講義により理論を説明した上で、その実際について実習や視察によって理解を深めるという流れで実施される。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国、地方政府において都市・工業環境管理を担当する行政官であり、法律制定、計画、モニタリングの実施などの分野で3年以上の経験を有する者。
 - (2) 大学を卒業した者、若しくは同等の学歴を有する者(科学もしくは工学分野)。
 - (3) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者。
 - (4) 30歳以上、40歳未満である者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島県保健環境センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

産業環境対策**INDUSTRIAL POLLUTION CONTROL ENGINEERING**

J-00-00311 2000年4月24日～2000年8月5日 定員7名

1. 目的 開発途上国の技術者を対象に、日本の環境問題の歴史的な過程、とりわけ研修実施地である北九州地域の経験をもとに、環境汚染が人体及び自然環境に与える影響、環境汚染の現状と環境行政施策について理解させるものである。加えて、地域の民間企業が発展過程において実施してきた環境汚染防止設備の改良、操作、管理等の技術を習得させることにより、それぞれの国情に適した環境行政施策の立案を支援し、環境汚染の未然防止に寄与することを目的としている。
2. 到達目標
 - (1) 環境汚染の発生機構が理解できる
 - (2) 環境汚染の人体や自然環境への影響が理解できる
 - (3) 種々の環境汚染物質の測定方法が理解できる
 - (4) 環境行政施策の立案ができる
 - (5) 産業別の製造プロセスが理解できる
 - (6) 産業別の各製造施設における各種汚染物質の発生機構や排出実態が理解できる
 - (7) 各製造施設に付随する汚染物質処理施設の構造や処理機構が理解できる
 - (8) これらを通じて環境汚染に係わる未然防止の重要性が認識できる
3. コース概要 講義、演習、野外演習、見学等により構成される。
 - (1) 環境行政(大気汚染対策、水質汚染対策、騒音・振動対策、廃棄物処理、環境アセスメント)
 - (2) 環境汚染の計測方法(大気汚染物質・水質汚染物質の計測実習)
 - (3) 企業における環境対策(化学・電力・鉄鋼・セメント業界)
 - (4) 環境対策の立案
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府の環境行政分野で3年以上の経験を有する者
 - (2) 大学の工学部卒業者、または同等
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

産業廃水処理技術**INDUSTRIAL WASTEWATER TREATMENT TECHNIQUE**

J-00-00398 2000年7月17日～2000年11月26日 定員8名

1. 目的 開発途上国における産業の発展に伴う産業廃水や生活排水による水質汚濁によって、生活環境や自然環境が悪化しつつあり、これら環境汚染の未然防止もしくは、効果的な改善対策の推進は重要な課題である。我が国の代表的な工業地帯である北九州地域の経験に基づいた、水質汚濁防止に関する施策や技術を提供することによって、それぞれの国情に適した対策を企画・推進する人材を育成し、途上国の健全な発展に寄与することを目的とするものである。
2. 到達目標 1)我が国の水質汚濁の沿革と、それに伴う公害規制の实態を知ることによって、公害対策の重要性を認識できる。2)水質汚濁発生メカニズムの理解と、処理に関する基礎概念が把握できる。3)分析法の実習を通じて、廃水分析技術の習得と、それぞれの水質の特性が把握できる。4)中和還元、沈殿ろ過および油除去法等の廃水処理設備の企画、設計ならびに施工に関する技術の習得ができる。5)廃水処理設備の操業、保全ならびに処理の過程で発生する廃棄物の適正処分法等の管理技術が習得できる。6)多くの企業見学・実習を通じ、各種の分野の廃水処理の実態を知ることによって実務面での応用技術が習得できる。
3. コース概要 講義・実習・見学等により構成される。
 - (1) 水質汚濁防止の基本(水質汚濁の歴史、水質規制と浄化対策、主要工場の廃水処理システム)
 - (2) 自動制御(シーケンス制御の実機プロセス、コンピュータ(CAD)による設計法)
 - (3) 廃水処理設備の基本計画(排水調査とデータ解析、処理試験とモデルテスト、処理方法の選定)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 官公庁及び各種製造業の廃水処理担当技術者で3年以上の経験を持つ者、あるいは官公庁及び企業の現場管理者で、将来その分野を担当する予定の者
 - (2) 大学卒業(化学、機械、電気、及び土木専攻)もしくは同等の者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

持続的開発に向けた環境資源管理の理論と技術**ENVIRONMENTAL RESOURCE MANAGEMENT THEORIES AND TECHNIQUES FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT**

J-00-03394 2000年10月2日～2000年12月17日 定員8名

1. 目的 途上国における持続的開発を実現するためには、環境保全と経済保全と経済成長の両立のための環境保全技術や環境修復技術、そしてこれらの技術が有効に機能しうる経済社会政策の実施が不可欠である。持続的管理技術や経済政策などソフト技術の習得をさせることにより、参加国の持続的開発を支援し、地球環境の保全に資する。
2. 到達目標
 - (1) 持続的資源利用を推定するマイクロ、マクロ経済的評価技術を習得する。
 - (2) 技術および政策の社会経済的評価手法を環境管理、修復技術に即して習得する。
 - (3) 日本の様々な環境の現場をリサーチすることで、座学で習得した技術や政策に関する理解を深める。
 - (4) 習得した内容を基に、自国の持続的開発政策立案のための施策について検討する。
3. コース概要
 - (1) 持続的発展の定義
 - (2) 持続的資源管理技術
 - (3) 環境管理とプロジェクト評価
 - (4) 日本の環境問題の経験
 - (5) 環境修復・緩和のための政策評価
 - (6) 国際環境協力
 - (7) 自国の環境政策への提言
4. 研修員の資格要件
 - (1) 正式手続きにより、応募国政府から推薦された者。
 - (2) 現在、NGO/NPO、地方政府機関、または民間セクターにおいて環境マネジメントに従事している者。女性、NGO/NPOの参加者を勧奨する。
 - (3) 大学卒業者。
 - (4) マクロ経済学、ミクロ経済学および統計学の知識を有する者。
 - (5) TOEFL550点以上程度の英語力を有する者。
 - (6) 40歳以下である者。
 - (7) 健康である者。
 - (8) 兵役に就いていない者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島大学大学院国際協力研究科
6. 日本語集中講座
7. 他

集合処理(下水道など)と個別処理による生活排水処理計画
PLANIFICACION DEL TRATAMIENTO DE AGUAS RESIDUALES
DOMESTICAS EN BASE A LOS METODOS COLECTIVOS E INDI
J-00-03347 2000年8月21日～2000年11月10日 定員12名

1. 目的 中米諸国の大都市はレベルの差はあるにしても主に下水道により排水処理を行ってきたが、地方部の排水処理は今後の課題となっている。日本の市レベルでの実際の排水処理事業をモデルケースとし、下水道と浄化槽を用いて規模に応じた将来予測に基づいた排水処理計画作成にかかる手法を習得せしめる。
2. 到達目標
 - (1) 水質環境を把握する
 - (2) 政策対応方法を把握する
 - (3) 処理の原理と実際の適用技術を習得する
 - (4) 処理区域の設定手法を習得する
3. コース概要
 - (1) 化学的物理的水質環境評価手法
 - (2) 行政による法規制と中央と地方政府の役割分担
 - (3) 下水道技術
 - (4) 浄化槽技術
 - (5) 環境教育
 - (6) 処理区域の設定実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 排水処理の計画実施部門に従事する行政官または技術者、3年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業又は同等の学歴を持つ者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 東広島市
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他 西語通訳を介して実施する。

水環境を主題とする環境教育
ENVIRONMENTAL EDUCATION COURSE FOCUSED ON
AQUATIC ENVIRONMENT
J-00-03487 2000年9月25日～2000年11月7日 定員8名

1. 目的 若手の大学教官(高等教育機関の教官)に、水環境を中心として、環境教育の考え方、内容、方法などを事例・現地視察を交えて指導することにより、環境教育の充実・発展に資する。
2. 到達目標
 - (1) 環境教育の人材(指導者)育成カリキュラムの開発能力を身につける。
 - (2) 環境教育の人材(指導者)育成に直接携わる能力を身につける。
3. コース概要
 - (1) 環境教育概論講義(生態、地球環境、毒性物質など)
 - (2) 環境教育演習(文献調査、ディスカッション)
 - (3) 環境教育実習(分析、教材作成、現地実習)
 - (4) 水質保全環境講義(湖沼管理の基本概念、日本の水質汚濁の歴史、日本の産業公害規制、滋賀県の環境保全、市民参加、開発途上国の環境問題)
 - (5) 学校教育視察、環境浄化関連施設見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等): 若手の大学教官
 - (2) 職歴: 4年以上13年以下
 - (3) 年齢: 26才以上35才以下
 - (4) 学歴: 大学卒業程度、英語の読解、会話が十分にある
 - (5) その他: 高等教育機関で環境教育を担当している、または環境教育の人材(指導者)育成分野において期待される者
5. 主な研修実施機関
 - (1) 大阪国際センター
 - (2) (財)国際湖沼環境委員会
 - (3) 滋賀大学教育学部付属環境教育湖沼実習センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

生活排水対策
DOMESTIC WASTEWATER TREATMENT TECHNIQUES

J-00-00655 2000年8月21日～2000年12月3日 定員8名

1. 目的 本コースは、主に地方自治体における生活排水処理に携わる技術者または行政官を対象に、水質汚濁防止、水質分析、生活排水処理などに関する行政の取組を中心に学び、開発途上国の環境改善に必要な知識、技術を習得させるものである。
2. 到達目標
 - (1) 生活排水による環境汚染のメカニズムを理解すること
 - (2) 都市域における生活排水処理(下水処理、し尿処理、浄化槽、廃棄物処理、河川管理、上水管理)の概要を理解すること
 - (3) 生活排水に関する環境汚染の測定方法を習得すること
 - (4) 生活排水に関する政策対応を策定すること
 - (5) 生活排水処理施設の運転技術を理解すること
 - (6) 生活排水に関する汚染予防策の重要性を理解すること
3. コース概要 講義・実習・見学により構成される。
 - (1) 地方行政(地方自治行政のしくみと実態、北九州市役所の環境行政組織と国際協力)
 - (2) 上水道研修(北九州市の水道事業と施設の概要、上水道の水質管理、浄水処理の方法及び施設見学)
 - (3) 下水道技術研修(北九州市の下水道総論、下水道施設見学、下水道計画・演習)
 - (4) 浄化槽技術研修(生活排水処理における浄化槽の位置付け、浄化槽の概要)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 生活排水処理に関して、3年以上の経験、または同等の専門的知識を持つ地方自治体の技術者、または行政官
 - (2) 大学卒業、あるいは同等の者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
 - (3) 北九州市役所
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

大気汚染源モニタリング管理
AIR POLLUTION SOURCE MONITORING MANAGEMENT

J-00-00660 2000年8月28日～2000年12月13日 定員9名

1. 目的 本コースは、開発途上国における大気汚染対策の実施について、その実務に携わる行政官を対象として、大気汚染防止対策・大気汚染源モニタリングに関する研修を実施し、参加者に、当該分野の専門知識と、総合的な大気汚染改善に必要な知識・技術を習得させることを目的とする。
2. 到達目標 本コースは、開発途上国の中央または地方行政機関において、大気保全に直接関わる行政官を対象として、日本の中央及び地方の大気保全行政を紹介するとともに、大気汚染源モニタリングに関する技術、及び大気汚染対策を総合的・計画的に推進する環境管理能力の向上を図ることを目標とする。
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
 - (1) 大気保全行政I(総論・導入)
 - (2) 大気保全行政II(大気汚染防止対策)
 - (3) 環境大気モニタリング
 - (4) 大気汚染源モニタリング
 - (5) 自動車排ガスモニタリング
 - (6) 未然防止と環境管理
 - (7) 総括・討論会・評価会
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央または地方の行政機関で直接大気保全行政に携わる行政官で、かつ5年以上の実務経験を持つ者
 - (2) 化学・化学工学・衛生工学・環境工学・環境科学または生物学を専攻した大学卒業生、または同等の専門的知識を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
 - (3) 北九州市環境局
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

大気汚染対策

AIR POLLUTION CONTROL

J-00-00613 2000年8月28日～2000年12月10日 定員8名

1. 目的 本コースでは、開発途上国における大気汚染対策の実施について、管理的立場にある技術系行政官を対象として、大気汚染対策に関する、1)測定技術、2)防止技術、3)予測技術、4)管理技術等について、より高度な学習と演習を行い、計画的・総合的な大気汚染対策技術を有する指導的技術系行政官を育成し、もって地球規模の環境汚染防止に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 大気汚染防止のための法規制、開発との関わりなど、日本の事例により検証する
 - (2) 大気汚染にかかるガス状物質、粒子状物質などの測定技術を習得・検証する
 - (3) 大気汚染、特に硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん防止技術を習得・検証する
 - (4) 大気汚染防止計画の基本となる予測技術などを習得・検証する
 - (5) 大気汚染対策を総合的・計画的に推進する等の環境管理能力を向上させる
3. コース概要 本コースは、地方自治体における大気汚染防止施策の経験、産業界の大気汚染防止技術の実績、大学の学術的蓄積を総合化して、大気汚染行政のノウハウを習得するところにある。これら総合的大気汚染技術を習得するため、工場の処理装置を利用した実習、工場見学、監視測定技術の研修等を講義と交互に行うスタイルをとっている。処理装置の維持管理についても、メーカーや工場の経験に基づき、理論講義も適宜行う。主な研修項目は以下のとおりである。1)公害の基礎、2)大気汚染防止技術、3)大気汚染測定技術、4)大気汚染予測技術、5)環境管理技術、6)排煙脱硫技術、7)測定技術、8)環境管理技術
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業した者、又はこれと同等の者
 - (2) 大気汚染防止行政の実務経験が5年以上の技術系行政官
 - (3) 年齢30歳～40歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)地球環境センター
 - (3) 大阪市環境保健局環境部
 - (4) 大阪市立環境科学研究所
6. 日本語集中講座 有(45時間)
7. 他

地域環境保全技術

ENGINEERING FOR REGIONAL ENVIRONMENTAL PRESERVATION

J-00-03462 2000年10月2日～2000年12月19日 定員5名

1. 目的 大気質や水質など、環境項目の測定分析技術を広く修得し、環境要因の基礎的な理解をすることにより、地域の特性を生かした環境保全対策や環境制御に関する知識の向上を計り、当該国の環境保全施策の推進に関する認識を高める。
2. 到達目標 環境保全対策に関する諸制度や実際の施策について理解するとともに、測定分析に必要な技術の修得と環境保全の総合的管理能力を養う。
3. コース概要 講義、技術研修、視察研修により構成され、理論と実際を組み合わせて実施する。
 - (1) 講義：環境法諸制度、環境アセスメント、公害防止計画、環境管理計画等各種計画、地球環境問題に対する地域としての取組み
 - (2) 技術研修：汚染物質の測定分析技術、環境モニタリング、環境汚染負荷の低減策
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在環境行政に従事している大学理工系卒業または同程度の学力を有する者
 - (2) 5年以上の実務経験を有し、40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道環境科学研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

地域水環境管理

REGIONAL WATER ENVIRONMENT MANAGEMENT

J-00-03430 2000年9月4日～2000年11月20日 定員8名

1. 目的 地方中小都市で下水道・環境整備事業に従事する技術系行政官を対象に、省資源・省エネタイプのエコロジカルな小規模分散型下水道および処理システムを計画し施設を維持運転管理するための基本的な知識と技術を習得させることにより、各国の省資源・循環型の水環境整備事業の向上改善と新展開に寄与し、地方におけるバランスのとれた環境整備事業の適切な計画・運営・管理に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 河川・湖沼(池)系の水循環と水圏生態系管理システムに関する基礎的な知識を習得すること。
 - (2) 省資源・省エネタイプのエコロジカルな小規模分散型下水道および処理システムに関する基礎的な知識を習得すること。
 - (3) 合併浄化槽と自然循環式(四万十川方式)高度処理施設の維持管理に必要な知識を習得すること。再生水の循環再利用と水資源対策および環境管理の相互関係を理解すること。
 - (4) 帰国後、国および地方政府において、水環境管理のマスタープランを立案したり、職員を指導するに必要な知識を習得すること。
3. コース概要 基本的に標準活性汚泥法による合併浄化槽と自然循環式(四万十川方式)高度処理を中心とした再生水循環再利用システムの講義、処理施設の運転・維持管理の実習・演習・水環境管理の現地視察(高知、東京)等により構成され、研修終了時にはモデル・プランの作成と発表を行う。
4. 研修員の資格要件 中央・地方政府又は地方公共団体で下水道・環境整備事業に従事している技術者大学卒業又は同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者40歳以下の若年者(ワープロレベル)のアレルギーが無い者。
5. 主な研修実施機関 高知工科大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他 講義からプランの作成・発表まで一貫して学内のパソコン(Windows, LAN)システムを利用する。

地域流域環境

REGIONAL DRAINAGE BASIN ENVIRONMENT

J-00-03383 2000年5月21日～2000年8月6日 定員8名

1. 目的 開発途上国において、河川を中心とした地域流域管理に携わる人材に対し、流域環境を管理する基礎的な概念、手法(水質保全・水量確保等)を提供することによって当該分野の人材育成に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 本コース参加研修員は、以下の点を到達目標として研修を行う。
 - (1) 地域流域環境管理の原理と基礎的手法
 - (2) 景観生態学の基礎
 - (3) 水量、水質の基礎的な技術と運用例
 - (4) 地域流域における持続的開発を可能にする自然保全(保護)の考え方
3. コース概要 本コースは主として流域環境管理の基礎概念を把握するための講義、視察と水量・水質管理の基礎的な技術・運用例の理解を図るための講義、実習、視察により構成される。主な研修項目は以下のとおり。1)地域流域環境管理の基本的な概念及びコースの流れについて；十勝平原流域についての基礎(及び現地視察)、2)景観生態学の基礎的な概念と地域流域環境管理；流域環境管理における森林管理、流域環境管理における地下水管理、流域環境管理における河川管理、流域環境管理における土地利用管理、流域環境管理における景観生態学管理、流域環境管理における生物多様性とその管理、流域環境管理における土壌保全、流域環境管理における自然保護、3)水量・水質管理の基礎的な技術・運用例の理解；水質管理(流域環境管理における水質管理の基礎的な技術について(水量、ダムとその問題、上水道、下水道、農業用水管理))、生物指標(流域環境管理における水質モニタリングのための生物指標の利用について)、流域環境管理における魚と河川管理に関する講義・実習、4)沖縄研修旅行；十勝平野における流域環境管理との比較における亜熱帯地域の閉鎖された流域での環境管理の理解
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国・地方公共団体あるいは公的機関で、水・水質管理に従事する技術系行政官または研究者で、3年以上の経験のある者
 - (2) 大学卒業以上あるいは同等の学力・資格を有する者
 - (3) 年齢25歳以上40歳以下の者
 - (4) 英語能力を十分に備えたもの
 - (5) 心身共に健康な者
 - (6) 軍役に服していないもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) 帯広市
 - (2) 北海道大学地球環境科学研究科
6. 日本語集中講座 無
7. 他

閉鎖性海域の水環境管理技術

ENVIRONMENTAL MANAGEMENT FOR ENCLOSED COASTAL SEAS

J-00-00673 2000年8月7日～2000年10月22日 定員6名

1. 目的 閉鎖性海域における産業の集積化と都市化の進行に伴い、適切な環境管理計画が必要となっていることから、閉鎖性海域における環境管理を行う中堅行政担当官などに対して、我が国の閉鎖性海域の環境管理の経験と、その技術移転を通じ各国行政担当官のレベルアップを図り、今後本分野における指導的役割を担う人材の育成を目的とする。
2. 到達目標 閉鎖性海域の環境管理を行う中堅行政担当官等に対し、我が国の経験と技術を付与し、各々の国において閉鎖性海域の環境管理分野における指導的役割を担う人材の育成を目的とする。
3. コース概要
(1) 講義：1)水質汚濁概論、2)水質汚濁現象解析・機構解析、3)藻類を指標とした水質環境評価、4)潮流・モデル化、5)モニタリング・リモートセンシング技術、6)廃水処理技術・下水処理技術、7)環境関連法体系、8)廃棄物処理行政、9)環境影響評価、10)ケミカルアセスメント、11)マングロープの保護、12)海洋汚染対策
(2) 見学・実習：1)兵庫県環境情報センター、2)藻類採集、3)シミュレーション技法、4)瀬戸内海の流動模型、5)水質分析、6)廃水処理技術、7)下水・生活排水処理、8)廃棄物広域処理場・水産試験場
4. 研修員の資格要件
(1) 閉鎖性海域の環境管理行政の経験を5年以上有し、現在閉鎖性海域の環境管理に従事している者
(2) 大学卒業あるいはそれに相当する者
(3) 26歳以上40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA兵庫インターナショナルセンター
(2) 国際エメックスセンター
(3) 兵庫県立公害研究所
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

海洋保全

MARINE POLLUTION SURVEILLANCE AND CONTROL

J-00-00289 2000年8月3日～2000年10月22日 定員8名

1. 目的 海洋汚染防止及び海上防災に携わる技術者を対象に、油汚染の監視と分析に重点を置いた講義と実験により、同分野の先端知識、技術を修得させるとともに、我が国の機構、活動、改善方策の紹介を通じて参加各国の海洋保全の充実強化に資する。
2. 到達目標 研修員は、各派遣国の海洋環境汚染防止行政指導的立場にあり、新知識、技術の修得を通じて各国の海洋汚染防止技術全般の向上に直接寄与出来るようにすること。
3. コース概要 油汚染の監視と分析に重点を置いた講義と実験により構成される。主な研修科目；
(1) 海洋環境保全
(2) 油識別法
(3) 有害物質分析法
4. 研修員の資格要件
(1) 大学卒業ないしは同等の学歴を有しているか、又は海洋汚染防止業務に5年以上の実務経験を有する者
(2) 上記業務に現在携わっている者
(3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA沖縄国際センター
(2) 海上保安庁
(3) 海上保安庁第十一管区海上保安本部海上環境課
6. 日本語集中講座 無
7. 他

有害金属汚染対策

HEAVY METAL POLLUTION CONTROL

J-00-03304 2000年5月8日～2000年7月23日 定員6名

1. 目的 自動車排ガス中の鉛による大気汚染、水俣病、イタイイタイ病など、重金属による汚染の実例をもとに、有害金属汚染対策の重要性を研修員に理解させると共に、発生源対策技術のほか、発生源、大気環境、工場排水、河川水、土壌、植物中の有害金属分析法を実習を通じて習熟させ、汚染対策について総合的に評価できる人材を養成することを目的とする。
2. 到達目標 有害金属の規制に関する法条例から植物、健康影響までを総合的に理解し、有害金属(水銀、カドミウム、鉛、砒素など)を中心に、環境汚染の防止策を計画実施できることを目標とする。具体的には、1)有害金属の毒性評価、2)有害金属の植物や人体への影響、3)有害金属の規制について、4)有害金属による環境汚染の防止技術、5)汚染された環境からの有害金属の回収技術、等
3. コース概要 講義は大阪府環境保健部派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、OHP、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実地研修は、分析サンプルの採取、有害金属の分析技術について、採取、分析実習を行う。カリキュラム：・有害物質の毒性評価・有害金属汚染と植物・健康影響についての事例研究・大気、水質、土壌、食中の有害金属の基準と法条例による規制について・有害金属分析に関する講義と大気、水質、廃棄物、土壌、食品等についての分析実習・有害金属による成育傷害などの植物影響と健康影響について・汚染土壌等の回復方策について・有害物質処理技術。
4. 研修員の資格要件
(1) 環境分野の中堅の技術系行政官
(2) 職歴：3年以上
(3) 30歳以上40歳以下
(4) 大学卒業以上
(5) 環境分析の経験を有すること
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) (財)地球環境センター
(3) 大阪府環境農林水産部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

環境放射能分析

ENVIRONMENTAL RADIOACTIVITY ANALYSIS AND MEASUREMENT

J-00-00686 2000年9月5日～2000年10月14日 定員5名

1. 目的 開発途上国においても原子力施設が建設、運用されあるいは計画されている中、これら施設周辺に住む人々の健康と安全を保障することは重要である。本コースでは、環境における放射線(能)の監視を図る技術を向上させるため、当分野における途上国のニーズと合わせ、参加者に環境放射能分析についてのより高度な知識と技術を移転することを目的とする。
2. 到達目標
(1) 環境放射能分析の基礎について理解する
(2) 環境試料の採取法・前処理法について学ぶ
(3) 環境放射線の測定法について学ぶ
(4) 環境問題への理解を深める
3. コース概要 研修は、講義、実習、視察により構成される。研修項目は以下の通り。
(1) 環境放射能分析の基礎
(2) 環境試料の採取・前処理法
(3) 放射性ストロンチウム分析法
(4) Ge半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー
(5) ウラン分析法
(6) トリチウム分析法
(7) 空間放射線等の測定
(8) ラドン濃度の測定
(9) 原子力発電所視察、他
4. 研修員の資格要件
(1) 環境放射能分析の分野に従事している者
(2) 大学の理工系を卒業、又はそれと同等以上の学力を有する者
(3) 十分な英語会話力及び読解力を有する者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) (財)日本分析センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

サンゴ礁保全

CONSERVATION AND SUSTAINABLE MANAGEMENT OF CORAL REEFS

J-00-00669 2000年5月6日～2000年7月16日 定員7名

1. 目的 熱帯・亜熱帯諸国のサンゴ礁保全を担当する中堅行政官/技官に対し、サンゴ礁の保全および持続的利用を促進するために必要な調査計画の考え方や具体的施策を理解させ、以ってサンゴ礁保全を含む海洋性生態系保護の国際的取り組みに寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 観光、漁業等のための開発とサンゴ礁を中心とする自然環境保全との調整管理システムの理解
 - (2) サンゴ礁海域調査技術、サンゴ礁保全(復元/移植等)技術、普及教材作成技術の理解と習得
 - (3) サンゴ礁の保全と持続的利用についてのわが国および参加国の認識の相互理解
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。主な項目は以下の通り：わが国の自然保護制度の概要・国立公園の計画保護管理・生物多様性保全の国際協力・環境影響調査・自然環境保全基礎調査・サンゴ礁概論・熱帯島嶼生態系保全、サンゴ礁保全論・サンゴ礁調査手法・生物多様性保全国家戦略・エコツーリズム論等、自然環境保全基礎調査データ処理・サンゴ礁調査手法・海域水質調査法・サンゴ礁復元法・水中撮影手法、教材作成手法、国営沖縄記念公園他の見学、カントリーレポートおよびアクションプランの発表。
4. 研修員の資格要件
 - (1) サンゴ礁保全業務を担当する中央/地方政府機関に勤務する者で、当該分野において5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業もしくは同等の知識経験を有する者
 - (3) スノーケリング技術を有するもの
 - (4) 年齢40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 環境庁
 - (3) (財)海中公園センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

環境モニタリング(水質)

ENVIRONMENTAL MONITORING (WATER QUALITY)

J-00-00688 2000年10月2日～2000年11月26日 定員10名

1. 目的 開発途上国においても、都市化、工業化に伴い、水質汚染等の公害対策を講ずる重要性を認識しており、充分な対応を図るために水質モニタリング業務を担当する技術系職員の確保と養成が課題となっている。このような要請を踏まえ、わが国の水質汚濁の防止に関する経験と技術を生かしつつ、開発途上国の水質汚濁の未然防止に資すること。
2. 到達目標 研修員が帰国後、水質モニタリングを計画的かつ科学的にすすめるために必要な水質モニタリング計画を立案できるよう、計画の手法、水質汚濁物質の分析測定技法、必要な行政的措置等について知識と経験を習得する。
3. コース概要 コースは講義、討議、演習、分析測定の実習、見学等によって指導される。研修科目は、
 - (1) 日本の環境行政の概要及び水質保全行政の概要等
 - (2) 水質モニタリング概論
 - (3) 水質モニタリング計画
 - (4) 水質測定分析技術
 - (5) 水質測定データの活用、等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央又は地方の政府機関において、3年以上の実務経験を有する技術者
 - (2) 大学で化学、化学工学、衛生工学、環境工学、環境科学又は生物を専攻した者、又は同程度の専門知識を有する者
 - (3) 25～35歳の者
5. 主な研修実施機関 環境庁環境研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

環境影響評価実務

ENVIRONMENTAL IMPACT ASSESSMENT

J-00-00672 2000年5月9日～2000年6月18日 定員10名

1. 目的 我が国の環境アセスメントについての経験と技術を生かしつつ、開発途上国の環境アセスメント技術の向上を図るとともに、各国のおかれている状況に応じて、適切な環境アセスメントの実施について、その方策を見いだすための技術的な職員の確保・養成、及び制度の実際的な運用の在り方の習得を目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の環境アセスメントの運用システムとその背景を理解する
 - (2) 日本における環境アセスメントシステムの役割とそれがどの程度環境保護に役立っているかを理解する
 - (3) 環境アセスメント実施のために必要不可欠な知識及び技術的手法を学ぶ
 - (4) 日本及び開発途上国における環境アセスメント実施状況について知見を得る
 - (5) 基本的な環境アセスメント技術のモデルケースを学ぶ
 - (6) 開発途上国の持続可能な開発を目的とした環境アセスメント運用方法について、講義を通じて方策を学ぶ
 - (7) 開発のための制度的要素など、環境アセスメントに関連した事柄についても、議論を通じ方向性を習得する
3. コース概要 講義、ケーススタディ、見学旅行、総合演習により構成される。研修項目は以下の通り。1)特別講演、2)環境アセスメントの実施、3)環境アセスメント技術、4)開発政策に伴う環境アセスメント、5)ケーススタディと現地見学旅行、6)総合演習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府又は公的機関で、環境アセスメントに直接携わっており、かつ3年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業または当該分野においてこれと同等の者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 環境庁
 - (3) (社)海外環境協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 集団「環境影響評価」コースを廃止後の新設コース

環境技術(大気保全)

ENVIRONMENTAL ENGINEERING (AIR POLLUTION CONTROL)

J-00-00329 2001年1月22日～2001年3月11日 定員9名

1. 目的 本コースは、講義・見学等を通じ、わが国の大気汚染及びその対策についての技術的情報と大気保全行政を紹介することにより、参加各国が大気保全政策を技術的観点から改善するのに資することを目的とする。
2. 到達目標 本コースは、参加各国の中央又は地方の行政機関において、大気保全に直接携わる技官を対象として、わが国の大気汚染対策技術、大気保全行政を紹介するとともに各国の実情に関する情報の交換を通じて、帰国後、各国において大気汚染対策の計画立案に参画する中堅技官の育成を目標とする。
3. コース概要 講義・実習・見学等により構成される。
 - (1) 我が国の実績紹介
 - (2) 地球規模の汚染問題
 - (3) 大気保全行政
 - (4) 環境基準
 - (5) 排出基準
 - (6) 民間による汚染防止対策
 - (7) 汚染防止技術等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央または地方の行政機関で直接大気保全行政に携わる技官で、かつ実務経験3年以上の者
 - (2) 大学卒又は同等の技術的資格を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) (財)日本環境衛生センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

環境行政

ENVIRONMENTAL ADMINISTRATION

J-00-00506 2000年9月26日～2000年11月19日 定員9名

1. 目的 開発途上国の環境政策の策定にかかわる行政官を対象に、我が国の環境行政の現状を講義、施設見学等を通じて紹介すると共に、参加各国の環境行政の現状、今後の在り方についての意見交換を行うことにより、今後の開発途上国における環境行政の進展に寄与する。
2. 到達目標 環境保全に関する対策・行政を地方自治体の役割を含めて理解を深め、自国に合ったアクションプランを作成する。
3. コース概要 本コースは我が国の環境行政の紹介を中心とする講義により構成される。研修項目は、我が国の環境政策、環境と経済、環境影響評価制度、地球環境問題への取組、地方自治体における環境政策、環境保全対策、他。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府あるいは政府関係機関において環境政策に係わる企画立案に直接携わっており、当該分野で少なくとも5年の経験を有する者
 - (2) 大学卒業あるいは同等の教育を受けた者
 - (3) 30～40歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)日本環境衛生センター
 - (3) 環境庁
6. 日本語集中講座 無
7. 他

湖沼水質保全

LAKE WATER QUALITY MANAGEMENT

J-00-00687 2001年1月4日～2001年3月18日 定員10名

1. 目的 本コースでは、開発途上国・地域における湖沼(人造湖を含む)水質管理の実施について保全施策の立案、管理計画の策定などを管理する立場にある技術系行政官あるいは研究者を対象として、湖沼の水質保全管理に関する1)測定技術、2)防止技術、3)予測技術、4)管理技術などの技術的対応についての講義と演習を行うとともに、湖沼水質の適性管理のための行政的施策の立案、策定等の制度的対応に必要な基礎知識をも習得させることにより、各国の指導的技術行政官および研究者の質的向上に寄与し、湖沼とその環境の適性管理および均衡ある発展に貢献することを目的とする。
2. 到達目標 1)湖沼の水質管理のための日本の法規制、開発との関わりなどを日本や琵琶湖の事例により理解する。2)湖沼の水質管理に必要な生態学、水文学、生物学などの基礎知識を習得する。3)湖沼の水質汚濁にかかる生活環境項目、健康項目、富栄養化項目の測定技術および制御技術を習得する。4)湖沼の水質管理計画の基礎となる汚濁負荷量の算定、水質予測技術などを習得する。5)湖沼水質汚濁防止を総合的、計画的に推進するなどの環境管理能力を習得する。
3. コース概要 本コースは講義が約60%、実習が約40%に分かれている。主要研修項目：1)講義(湖沼管理の基本概念、毒性物質、水圏生態概論、水質分析、環境教育概論)、2)実習(分析機器基礎実習、水質分析)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 湖沼、あるいは湖沼にそそぐ河川の水質管理を担当する技術系の行政官(5年以上の経験)で、将来同分野の上級行政官となることが期待されている者
 - (2) もしくは湖沼、あるいは湖沼にそそぐ河川の水質管理を担当する水質測定機関の研究者(5年以上の経験)で、湖沼水質の適性管理計画の立案に携わることが期待されている者
 - (3) 環境工学、湖沼学、分析化学または微生物学分野において、大学卒またはそれに相当する技術的知識を有する者
 - (4) 年齢35歳までの者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)国際湖沼環境委員会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

酸性雨のモニタリングと対策技術

MONITORING AND CONTROL TECHNOLOGY OF ACID DEPOSITION

J-00-03339 2000年10月9日～2000年12月17日 定員8名

1. 目的 東アジア地域諸国の中央政府又は地方政府の中堅技術者に対して、講義、実験等を通して、酸性雨のモニタリング技術を習得させると共に酸性雨の発生機構、酸性雨による生態影響等を理解させる。その他、プラントを見学することにより、モニタリングの実習及び原因物質であるSO_x、NO_xの発生源対策理論と実務を習得させる。また、広くアジア諸国の実務担当者、日本の行政担当者、研究者、技術者の相互交流によって環境情報ネットワークを形成し、東アジア酸性雨モニタリングネットワークの効果的な運用に資する。
2. 到達目標
 - (1) 大気系、水系、土壌系における酸性雨モニタリング技術を習得する。
 - (2) 汚染物質の移流、酸性雨の発生機構及び酸性雨による環境影響を習得する。
 - (3) 酸性雨による、森林、湖沼、その他の生態系への被害について習得する。
 - (4) 工場におけるばい煙防止技術、自動車排出ガス提言対策等、酸性雨の原因物質の排出防止技術を習得する。
3. コース概要
 - (1) 酸性雨のモニタリング等：講義と機器を使用した野外演習、研究室での実験等を実施する。
 - (2) 発生源対策等：講義及び工場の施設見学を行う。
 - (3) 施設見学：わが国における代表的な酸性雨研究施設等の見学を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 環境分野の中堅技官又は中堅研究官
 - (2) 3年以上10年以下の職歴
 - (3) 35歳以下
 - (4) パソコンによるデータ解析の初歩の実力を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 兵庫県立公害研究所
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

自然環境管理

NATURE CONSERVATION

J-00-00659 2000年8月22日～2000年10月1日 定員9名

1. 目的 開発途上国の自然保護を担当する中堅専門技術者に対して、自国における自然資源保護の意識を高揚し、地域に即した保護地域の設定・管理及び自然資源調査管理の遂行並びに湿地及びそこに生息する野生生物の保全をめざすための国際協力プロジェクトの推進に資する人材を育成する。
2. 到達目標
 - (1) 自国における自然保護の分野において指導的役割を担うことが可能となるように保護区域の設定、自然資源調査に関する自然保護の基礎となる技術を習得すること
 - (2) 当該分野における国際協力プロジェクトの推進など、我が国との連携を密にできるようになること
3. コース概要 本コースは日本の自然保護行政と自然公園管理の紹介に焦点を当て、研修員との意見交換を図る。研修科目は、自然公園等計画・保護・管理、野生生物保護管理体系、森林保護、日本の自然保護運動(野鳥保護を中心とした運動)、エコツーリズム、湿原の国立公園及び鳥獣管理など。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、政府もしくはその関係機関において、自然保護行政、野生生物保護行政に直接関わっており、かつ5年以上の経験を有している者
 - (2) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 環境庁(自然保護局)
 - (3) (財)自然環境研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

湿地環境及び生物多様性保全

CONSERVATION OF WETLAND ECOSYSTEMS AND THEIR BIOLOGICAL DIVERSITY

J-00-00622 2000年7月4日～2000年8月7日 定員8名

1. 目的 東アジア地域における開発途上国の湿地保全や生物多様性保全を担当する中堅専門技術者に対して、ラムサール条約の理念に基づき、自国における湿地の自然資源の保全、生物多様性の保全のための技術を学び、活動を促進できる人材を育成すること。
2. 到達目標
 - (1) 日本の湿地および生物多様性の保全・保護のための自然管理体系と日本の実施する国際協力について理解する
 - (2) 研修員各国の湿地生態系の保全に資する政策、制度、方法について検討する
 - (3) 研修員各国の生物多様性、絶滅危惧種の保護・保全のために必要とされる基礎知識を修得する
 - (4) 湿地の現状と湿地保全手法の改良方法を理解し、湿地生態系と生物多様性の保全のためのモニタリング手法を修得する
 - (5) 湿地生態系と生物多様性の保全のためのウィズユースと教育方法について理解する
 - (6) 上記の技術を生かし、ラムサール条約や生物多様性にかかる条約に資する国際協力プロジェクトを推進する
3. コース概要
 - (1) 湿地環境及び生物多様性の保全に関する概論(講義1日)
 - (2) 湿地環境及び生物多様性のモニタリング手法(実習3日)
 - (3) 湿地環境及び生物多様性の保全・修復手法(実習5日)
 - (4) 湿地環境及び自然資源の賢明な利用手法(実習・講義6日)(備考)講師の派遣依頼先機関名：釧路国際ウエットランドセンター、釧路市博物館、環境庁自然保護局、北海道環境生活部環境室、釧路湿原野生生物保護センター、春国信原野生鳥公園ネイチャーセンター、釧路市動物園、霧多布温泉センター、厚岸水鳥観察館、谷津干潟自然観察センター、東北海道地区国立公園野生生物事務所、釧路市丹頂鶴自然公園、釧路湖エコミュージアムセンター、環境庁生物多様性センター
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種：湿地生態系や生物多様性の保全に携わる中央あるいは地方レベルの中堅技術者
 - (2) 職歴：3年以上8年以下
 - (3) 年齢：28才以上38才以下
 - (4) 学歴：大学卒業程度
5. 主な研修実施機関
 - (1) 釧路国際ウエットランドセンター
 - (2) 環境庁自然保護局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

生物多様性情報システム

BIODIVERSITY INFORMATION SYSTEM

J-00-03378 2000年9月25日～2000年11月26日 定員10名

1. 目的 生物多様性保全上、重要な地域の担当職員に対して、情報収集、データ解析、情報公開等に関する技術を習得させ、地球環境問題である生物多様性の保全の推進に資することを目的とする。
2. 到達目標 日本の自然保護施策、生物多様性情報収集、GIS及びインターネット実習を通じ、研修参加各国における自然保護及び生物多様性保護管理に必要なデータ収集法、情報システム設計法及びインターネット上での情報公開のための知識と技術を習得する。
3. コース概要
 - (1) 日本における自然保護及び生物多様性保護の概要を習得する。(国立公園の概要/野生生物保護施策の概要/自然保護施策の概要/生物多様性センターの概要/基礎調査の概要/生物多様性情報システムの概要/保全行政実習)
 - (2) 情報システムの設計について習得するとともに、生物多様性に関する情報の収集、管理、インターネット上での公開手法等を習得する。(インターネット概論/HMIL概論/生物多様性情報システム設計/GIS概論、実習/データベース技術概論/生物多様性情報収集実習/インターネット実習)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自然保護もしくは生物多様性保護を担当する技術系行政官で同分野において2年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒又は同等の学歴を有する者
 - (3) 40歳以下の者
 - (4) WINDOWS 95の基本操作能力を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 環境庁 自然保護局 生物多様性センター
 - (3) (財)自然環境研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

水質環境管理

WATER QUALITY MANAGEMENT

J-00-00654 2000年8月22日～2000年10月15日 定員9名

1. 目的 水質汚濁現象とその影響・対策についての技術的知識及びそれらを総合的・計画的な視点で行政施策に反映させる知識を研修員に修得させ、加えて、わが国の国・地方自治体の水質管理行政を紹介することにより、自国における水質管理行政の推進に貢献する中堅的な技術系行政官を育成する。
2. 到達目標
 - (1) 開発途上国においては、近年の急激な都市化・工業化によって各地で顕著な水質汚濁問題が発生している。日本の水質管理行政をその歴史的背景を含めて総合的に理解することにより、規制措置や未然防止策の重要性を認識させ各国独自の水質管理行政制度を充実していく上での基礎知識を修得させる
 - (2) 水質汚濁問題の対策では、技術対策の知識が不可欠なことから、水質汚濁物質の測定技術、廃水処理技術、水質汚濁の影響等について科学的行政を進めるために必要な水質汚濁技術の体系的知識を修得させる
 - (3) 総合的・計画的な水質管理計画を策定・実施するために必要な知識を修得させる
3. コース概要 日本の水質管理行政の紹介に焦点をあて、研修員間の意見交換の場を提供する。研修は講義、討議、研修旅行により構成される。研修項目は、水質汚濁防止計画とその実施、下水・廃水処理技術、水質汚濁の影響等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央または地方の政府機関において水質汚濁防止管理に携わっており、かつ3年以上の経験を有する技術者
 - (2) 大学卒又は同等の技術資格を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 環境庁水質保全局
 - (3) 社団法人日本水環境学会
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本年度から「一般特設」・「集団」コースへ変更。

地球温暖化対策コース

DEVELOPMENT OF NATIONAL INVENTORIES AND STRATEGIES ON CLIMATE CHANGE

J-00-00572 2001年1月8日～2001年3月1日 定員15名

1. 目的 本コースは、開発途上諸国に対し、気候変動枠組み条約についての科学的、技術的知見の最新情報を提供し、併せてわが国の対応策を紹介することにより、同諸国の気候変動枠組み条約への加盟及び気候変動枠組み条約により課せられる債務の遂行を支援するものである。又、本コースは、平成4年度から8年度にかけて実施された地球温暖化セミナーを大幅に組み替えし、平成9年度から実施されたものである。
2. 到達目標 温室効果ガス目録を自ら作成し得るような技能の養成及び温暖化対策戦略の策定のために必要な情報の提供及び技能の養成。
3. コース概要 以下の諸点について講義、討議及び視察旅行を実施する。共通気候変動枠組み条約の概要、IPCC第2次評価報告書の要点及び我が国の温暖化問題への取り組み等。目録IPCCガイドラインの概説、各種温室効果ガス排出量の算定手法等。戦略各種政策・措置のオプション、我が国の地球温暖化対策の現状等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在中央政府において、地球温暖化問題を担当している行政官
 - (2) 大学卒業又は同等の学歴を有する者
 - (3) 年齢は30から45歳まで
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 環境庁地球環境部環境保全対策課
 - (3) (財)日本気象協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

廃水の再生利用

SAVING AND RE-USE OF WASTE WATER

(2000年度休止)

1. 目的 本コースは、社会・経済活動の拡大に伴い、水資源の不足・汚染が顕著となってきている発展途上国において、当該分野に従事している技術者に対し、日本の工業用水供給システム、工場における用水節水法、産業・生活廃水の処理・再利用について紹介し、各国の水資源保全・環境対策およびエネルギーに資する。
2. 到達目標
 - (1) 日本における産業用廃水の処理および再利用の現状について理解する。
 - (2) 産業廃水処理および再利用に関する基礎的・先進的技術について情報得る。
 - (3) 産業廃水の再利用事例を把握する。
 - (4) 関連施設・機器の概要を把握する。
3. コース概要 研修は講義と研修と見学に大別されるが、講義においては、わが国の廃水処理・再生についての概論と、特に廃水処理についての最新技術の紹介を行う。講義を補うために、数例の事例研究を行う。一方、見学先は多岐に渡り、企業の製品工場における廃水処理状況、廃水の最終処理場、廃水処理の研究所等を訪問する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関またはそれに準ずる公的機関において産業用水の供給、処理の計画・実施分野で5年以上の実務経験を有する技術者もしくは産業政策の実施を所掌する中央・地方官庁の担当官。
 - (2) 技術系大学卒業でないしはそれと同等の技術知識または職歴を有する者。
 - (3) 30～50歳であること。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)造水促進センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは「産業廃棄物の再資源化」コースと隔年で実施しており、1998年度は本コースが休止となり、「産業廃棄物の再資源化」が実施された。

産業廃棄物の再資源化

INDUSTRIAL SOLID WASTE RECYCLING TECHNOLOGY

J-00-03121 2001年1月16日～2001年2月25日 定員5名

1. 目的 産業の発展・近代化に伴って多種多様化する産業廃棄物による環境汚染問題が顕著となってきている開発途上国において、当該分野に従事している技術者に対し、日本の産業廃棄物の再資源化の行政・技術両面の実情を講義・見学等を通じて紹介し、各国の産業廃棄物の再生利用技術・事業の向上と改善に資することを目的とすると共に、資源の有効利用(省資源)と省エネルギーに寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 日本における産業廃棄物の処理・処分、再資源化に関わる基礎的及び応用知識を取得する
 - (2) 廃棄物の処理、再資源化技術に関わる基本的技術及び先進的技術について現状及び動向を把握する
 - (3) 産業廃棄物に係わる再資源化事例を把握する
 - (4) 施設及び関連機器の運転方法を学ぶ
 - (5) 再資源化事業を企画し、運営する方法を法制度・行政・要素技術の各側面から学ぶ
3. コース概要 研修は、講義、ケーススタディ、見学等により構成される。講義項目は、産業公害概論、廃棄物政策、要素技術等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関またはそれに準ずる公的機関において産業廃棄物の分野で5年以上の実務経験を有する技術者
 - (2) 技術系大学卒業でないしはそれと同等の技術知識または職歴を有する者
 - (3) 30～45歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)クリーン・ジャパン・センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

産業排水・廃棄物の処理及びリサイクル技術

TREATMENT AND RECYCLE TECHNOLOGY FOR INDUSTRIAL EFFLUENT AND WASTE

J-00-03361 2001年1月22日～2001年3月5日 定員8名

1. 目的 産業に係る水質汚濁防止、及び廃棄物の処理は公害防止対策に重要であり、加えて資源の有効活用は持続ある発展を可能にする上で、人類が取り組まなければならない重要な課題である。このため、産業系排水、及び廃棄物処理等公害防止技術に、廃棄物ゼロエミッション、リサイクル技術をさらに加え、持続ある発展が可能となるよう、循環型の社会の構築をする。
2. 到達目標
 - (1) 産業系排水処理に係る概論、有害排水に係る処理技術、及びモニタリング技術について理解を深める
 - (2) 産業廃棄物処理に係る技術、及び施設の管理、運営手法を習得する
 - (3) 企業等の排水処理及び廃棄物のリサイクルの施設等視察し、企業の公害防止対策について学習する
 - (4) これらの処理対策に係る計画立案、行動、及び評価の手法を研修し、処理対策の効果的手法を習得する
3. コース概要 研修は、教室での講義、工場等の施設見学、及び実習で実施される。
 - (1) 日本の公害経験/公害発生のメカニズムの研修
 - (2) 排水、及び廃棄物に係る公害防止、及び廃棄物のリサイクルのための法的な仕組み
 - (3) 排水処理技術、及び廃棄物の処理技術、及び管理、運営手法の研修
 - (4) 環境モニタリング技術、及び公害未然防止技術手法の研修
 - (5) 廃棄物リサイクル技術の習得
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野で少なくとも5年間の職業経験を有する者
 - (2) 大学卒業程度、或いは同程度の学力を有する者
 - (3) 原則として45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) (財)東海技術センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

産業排ガス処理技術及び省エネルギー技術

TECHNOLOGY FOR INDUSTRIAL EXHAUST GAS TREATMENT AND ENERGY SAVING

J-00-03323 2000年5月15日～2000年7月3日 定員8名

1. 目的 産業公害防止分野で、工業政策立案に携わる国家・地方公務員、もしくは企業経営者、技術者を対象に、産業排ガス処理技術及び資源・エネルギーの有効利用について知識を深め、産業による大気汚染防止のための総合防止計画、環境保全技術、省エネルギーに関する様々な技術手法の理解・習得によって当該国の産業公害防止に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 環境基本法、大気汚染防止法等の法規制の概要を把握する
 - (2) 省資源、省エネルギー対策の概要を理解する
 - (3) 産業排ガス処理技術の典型的方法を理解し、企業における処理現場視察により、施設の運転、管理方法等の理解をする
 - (4) 行政、企業それぞれの立場から経済性確保と環境保全のため、計画的対策に関する理解をする
3. コース概要 講義、見学、実習等により構成される。
 - (1) 四日市公害の経緯、取組み、現状
 - (2) 環境基本法、大気汚染防止法
 - (3) 環境と地域開発
 - (4) 省資源・省エネルギー、熱利用技術
 - (5) 硫黄酸化物・窒素酸化物処理技術
 - (6) 産業プロセスと閉鎖
 - (7) 自動車からの排ガス対策
4. 研修員の資格要件
 - (1) 産業公害防止分野で、工業政策立案に携わる国家・地方公務員、企業経営者、技術者で、5年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業、もしくは同等の知識を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) (財)国際環境技術移転センター(ICETT)
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

オゾン層保護対策・代替技術セミナー

SEMINAR ON POLICY IMPLEMENTATION AND ALTERNATIVE TECHNOLOGIES CONCERNING OZONE LAYER PROTECTION
J-00-00698 2001年1月16日～2001年3月4日 定員18名

1. 目的 ウィーン条約、モントリオール議定書の精神に基づき、オゾン層の破壊に関する最新の科学的知見や国内法、制度施策、オゾン層破壊物質の削減・代替技術、対策事例、財政等を、講義、見学、討議等を通じて解説することにより、議定書の履行を支援することを目的に実施する。
2. 到達目標
 - (1) オゾン層の存在意義とその破壊の基礎知識に基づいて、オゾン層保護の意義を理解し、その対策に必要な関連知識、日本における規制、規制対象物質に係わる代替品及び代替技術への理解を深める
 - (2) オゾン層破壊に関する状況把握(地球的視野から)、日本の法規制、代替技術開発の現状紹介を通じて参加国にとって適正な技術と法的措置の探究、国際的なオゾン層保護活動への参加ができる
3. コース概要 講義・視察を中心に構成される。主な研修項目は、オゾン層の存在と破壊の現状、オゾン層保護対策、規制物質とその代替品、各用途分野における対応等。研修終了時に各研修員が自国の貢献策の方向性をとりまとめ発表し、講師を含む研修参加者が相互に検討し、研修を総括する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 産業政策・環境対策を通じてオゾン層保護に携わる行政官であること
 - (2) 30歳～45歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 通商産業省基礎産業局オゾン層保護対策室
 - (3) 環境庁大気保全局企画課広域大気管理室
 - (4) オゾン層保護対策産業協議会(JICOP)
 - (5) (財)日本環境衛生センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは、1990年に始まった「オゾン層保護対策セミナー」と「オゾン層破壊物質削減技術コース」を統合し1997年度から再スタートした「オゾン層保護と対策技術セミナー」を、2000年度から新規再編したものである。

半閉鎖性水域における生物生産と環境保全

BIOPRODUCTION AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT IN SEMI-ENCLOSED SEA
J-00-03345 2001年3月26日～2001年7月8日 定員8名

1. 目的 半閉鎖性水域の環境を維持し、環境と調和した生物生産の先端技術と効率的な水域の利用方法を習得させる。
2. 到達目標
 - (1) 瀬戸内海の生物相、生態系、水質、環境、生物資源についての知識を習得する
 - (2) 種苗生産の基礎技術、放流事業実施体制、環境の生産力の評価技術を習得する
 - (3) それぞれの国情に合った半閉鎖性水域における生物資源の生産のための環境維持、修復方法を検討する
3. コース概要
 - (1) 環境評価
 - (2) 海洋生物学
 - (3) 魚介類の種苗生産
 - (4) 放流事業
 - (5) 環境制御
 - (6) 環境保全
 - (7) 繁殖学
 - (8) 水産行政、環境行政
4. 研修員の資格要件
 - (1) 正式手続きにより、応募国政府から推薦された者
 - (2) 半閉鎖性水域における海域資源管理の分野において、計画、管理、調査に従事している行政官あるいは研究者
 - (3) 5年以上の実務経験を有する者
 - (4) 大学卒業者、またはこれに準ずる学歴を有する者
 - (5) 40歳以下である者
 - (6) 英語に堪能である者(TOEFL550点程度)
 - (7) 心身共に健康であり、女性については妊娠していない者
 - (8) 兵役に就いていない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島大学生物生産学部
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

研修指導官のための電子統計計算 STATISTICAL COMPUTING FOR TRAINERS

J-00-00697 2001年1月16日～2001年3月25日 定員20名

1. 目的 近年、国際連合アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)域内諸国においてコンピュータに関する知識・技能の研修を行う職員の養成が急務となっており、コンピュータによる統計データ処理を担当する職員の研修に従事する統計職員に、ソフトウェアに関する知識を付与するとともに、他の統計職員に対して研修を行うためのプレゼンテーション技法及び研修計画の策定方法を修得させる。
2. 到達目標
 - (1) コンピュータによるデータ処理の理論及び統計部局における業務に関する有用なソフトウェア・パッケージに精通すること
 - (2) 研修指導の理論及び手法に関する技術を向上させること
 - (3) 自国において研修指導を行うための研修計画を作成すること
3. コース概要 講義・演習・プレゼンテーションに重点をおく。
 - (1) データベース・ファイルの利用及び管理に関する基礎知識の習得
 - (2) データの入力、編集、分析及びプレゼンテーションのためのソフトウェアに関する知識の習得
 - (3) プレゼンテーション研修
4. 研修員の資格要件
 - (1) コンピュータによる統計データ処理を担当する職員の研修に現在従事し、または将来その予定がある中級レベルの統計職員
 - (2) 大学で統計学を専攻したこと、又はこれと同等の知識・経験を有する者
 - (3) 40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 国連アジア太平洋統計研修所(SIAP)
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースはJICAとSIAPとで合同実施され、主としてESCAP諸国を対象とする。

統計の解析及び解釈

ANALYSIS AND INTERPRETATION OF STATISTICS

J-00-00567 2000年10月10日～2000年12月17日 定員10名

1. 目的 ESCAP域内諸国の中級及び上級統計職員を対象として、数理的統計解析理論及びコンピュータを使用した実践的解析手法を体系的に教授するとともに、実例演習等を通じてその解析結果を統計の利用者に明解に解説できる技法を修得させ、実際の問題に対処しうる応用能力の充実・強化を図る。
2. 到達目標
 - (1) 探索的データ解析に関する知識の修得
 - (2) 政策立案過程において利用される統計の解析及び解釈に関する知識及び技能の修得
 - (3) 統計データの解析及び解釈の結果を踏まえたレポート作成に関する知識及び技能の修得
3. コース概要 講義並びにコンピュータを利用した演習及びワークショップ/セミナーに重点を置いている。1)統計手法、2)経済統計、3)国民経済計算、4)人口・社会統計、5)人間開発指標、6)自動データ処理(ADP)、7)日本の統計制度の発達、8)レポート作成法、9)プレゼンテーション技法、10)プロジェクト・ワーク
4. 研修員の資格要件
 - (1) センサス、統計調査に関連する業務又は各種の統計データの処理業務に最低5年間の経験を有する統計主管部局の中級及び上級統計職員
 - (2) 基本的な統計及びマイクロコンピュータに関する十分な知識を有する者
 - (3) 大学で統計学、数学、経済学又は社会学を専攻した者、SIAPの統計実務(一般統計)コースを終了した者、若しくは各種の専門分野で資格を有している者
 - (4) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 国連アジア太平洋統計研修所(SIAP)
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースはJICAとSIAPとで合同実施され、主としてESCAP諸国を対象とする。

統計モジュール**MODULES ON CORE OFFICIAL STATISTICS**

J-00-00645 2000年4月4日～2000年9月24日 定員33名

1. 目的 主としてアジア太平洋地域諸国における社会経済の発展に必要な統計の整備・充実を図る見地から、各国政府統計職員に対して統計に関する実地研修を行い、優れた人材を育成することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 「データ収集手法」、「データの取りまとめ及び発表」、「解釈、解析及び普及」等の統計に関する方法論を修得すること
 - (2) 「統計の手法及び実務」、「経済統計及び国民経済計算」、「人口・社会統計」及び「統計のコンピュータ処理」を修得すること
 - (3) 統計の解析及び解釈を含めた実務的報告書の作成技術を修得すること
3. コース概要 研修項目は次の通り。1)統計手法、2)統計実務及び標本抽出法、3)経済統計、4)国民経済計算、5)人口・社会統計、6)自動データ処理、7)選択科目(統計推論及び標本抽出法、経済統計及び応用分析、国民経済計算、人口統計分析)、8)プロジェクト・ワーク、9)特別講義、10)実地研修、11)その他。尚、本コースの講義は、SIAPの専任講師及び特別講師により実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 統計学、経済学又は社会学を専攻した大学卒業生、又は、それと同等の知識・経験を有する者
 - (2) 基礎数学について十分な知識を有する者
 - (3) 25歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) アジア太平洋統計研究所(SIAP)
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースはJICAとSIAPとで合同実施され、主としてESCAP諸国を対象とする。

**エレクトロニクス技術(コンピュータ・インターフェース)
ELECTRONICS ENGINEERING (COMPUTER INTERFACE)**

J-00-00607 2000年11月6日～2001年2月14日 定員10名

1. 目的 近年、コンピュータの応用、利用の中でもマイクロプロセッサを機器に組み込んで制御を行う技術が多方面で活用されており、これに対応できるハード、ソフト両面の知識を備えた技術者育成の重要性が開発途上国においても高まってきている。本コースは、これらマイクロコンピュータとそのインターフェースに関する高度で実用的な知識、技術の修得を目的として開設されたものである。
2. 到達目標 研修は、デジタル回路、マイクロコンピュータの応用、インターフェース技法、デバッグ・テスト技法、コンピュータネットワーク、プログラミングその他応用技術について実施し、これにより高度なレベルのマイクロプロセッサ技術者の養成を図ることとし、次の主要技術の修得を目標として指導する。
 - (1) CPU内部のアーキテクチャを学習し、アセンブラ言語の基本文法を習得する。アセンブラ言語でメカトロ制御プログラムを作成/デバッグし、制御プログラミングの作成ができるようになる。
 - (2) C言語の基本文法を修得し、画面制御プログラムを作成/デバッグ出来るようになる。
 - (3) HTML言語の基本文法を修得し、World Wide Webサーバーを作成/デバッグし、「JICA研修アルバム」として公開できるようにする。
3. コース概要 講義、演習、実験、研修旅行等により構成される。札幌市エレクトロニクスセンターを主たる実施場所として、施設内設置の各種機材を活用しながら研修を行う。また、個々の研修員にコンピューターを貸与し、研修効率の向上を図ることとする。研修項目は以下の通り。1)パソコン/ネットワーク基礎、2)HSアセンブラ、3)インターフェース回路、4)ロボット・カー制御、5)マイコン・カー・ラリー北海道大会、6)C言語プログラミング、7)HTMLプログラミング、8)研究トピックス、9)見学旅行(道内・道外)
4. 研修員の資格要件
 - (1) Windowsとマイクロソフトオフィスソフトウェアが自由に使いこなせること
 - (2) パーソナル・コンピューターやハードウェア開発の経験が3年以上ある「設計技術者」又は「開発技術者」
 - (3) C言語又はアセンブラ言語を使用してプログラムを開発した経験のあること
 - (4) デジタル回路又はプリント基板の設計・開発の経験があること
 - (5) 年齢25歳以上30歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) (財)札幌エレクトロニクスセンター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

**コンピュータ(PCアプリケーション設計者)
COMPUTER (PC APPLICATION DESIGNER)**

J-00-00566 2000年8月3日～2000年11月24日 定員12名

1. 目的 本コースでは、パソコンを用いた小規模システムの設計及び開発技術を習得させることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) パソコンのためのソフトウェア及びハードウェアが使用できる
 - (2) 与えられた要件を基に、4GLを用いた小規模システムの設計及び開発ができる
 - (3) システムの機能及び品質を評価できる
3. コース概要 本コースは、講義、演習、ワークショップと研修旅行を主体に実施される。主な研修科目は、1)データ通信システム概要、2)LAN設計概要、3)CASE概要、4)構造化システム分析、5)構造化システム設計、6)データベースシステム設計、7)PCデータベース使用法、8)ACCESS使用法、9)PCネットワーク機能、10)ネットワークオペレーションシステム機能、11)アルゴリズム構築演習、12)テスト計画、13)PC-OS概論、14)プロジェクト管理、15)PCシステム開発総合演習、16)特別講義、動向科目等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または大学卒業生と同等の学力を有する者
 - (2) 0.5～2年のプログラミング経験を有する者
 - (3) パソコンネットワークを用いたシステム開発に携わる予定の者
 - (4) 30歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

**コンピュータ(PCサーバシステム設計者(A))
COMPUTER (PC SERVER SYSTEM DESIGNER (A))**

J-00-00557 2000年4月13日～2000年8月30日 定員12名

1. 目的 パソコン・ネットワークを使用しクライアント/サーバシステムの設計開発に携わっている技術者を対象に、システム分析/設計、LAN設計、システム評価、プログラミング等の知識と技術を習得させ、もって高度なクライアント/サーバシステムの設計開発できる技術者を育成する。
2. 到達目標
 - (1) 与えられた要件を基に、C言語、4GLを使用し、高度なクライアント/サーバシステムを設計開発できる
 - (2) パソコンネットワークのハード、ソフトを使用できる
 - (3) システムの機能及び品質を評価できる
3. コース概要 研修科目は大きく分けると、
 - (1) システム分析/システム設計
 - (2) LAN設計
 - (3) システム評価
 - (4) プログラミングであり、講義並びに演習を通して習得をはかる、プログラミング科目では、C言語、4GLを利用する。また、システム開発総合実習により、習得した科目の内容の定着化を図るとともに実践的技術を身につける
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または同等の学力を有する者
 - (2) 1～2年のシステムの開発経験を有し、かつプログラミング経験を2年以上有する者
 - (3) パソコンネットワークを使用してシステム開発を担当する者
 - (4) 年齢35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンピュータ(PCサーバシステム設計者(B))
COMPUTER (PC SERVER SYSTEM DESIGNER (B))

J-00-00558 2000年11月2日～2001年3月24日 定員12名

1. 目的 パソコン・ネットワークを使用しクライアント/サーバシステムの設計開発に携わっている技術者を対象に、システム分析/設計、LAN設計、システム評価、プログラミング等の知識と技術を習得させ、もって高度なクライアント/サーバシステムの設計開発できる技術者を育成する。
2. 到達目標
 - (1) 与えられた要件を基に、C言語、4GLを使用し、高度なクライアント/サーバシステムの設計開発できる
 - (2) パソコンネットワークのハード、ソフトを使用できる
 - (3) システムの機能及び品質を評価できる
3. コース概要 研修科目は大きく分けると、
 - (1) システム分析/システム設計
 - (2) LAN設計
 - (3) システム評価
 - (4) プログラミングであり、講義並びに演習を通して習得をはかる、プログラミング科目では、C言語、4GLを利用する。また、システム開発総合実習により、習得した科目の内容の定着を図るとともに実践的技術を身につける
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または同等の学力を有する者
 - (2) 1～2年のシステムの開発経験を有し、かつプログラミング経験を2年以上有する者
 - (3) パソコンネットワークを使用してシステム開発を担当する者
 - (4) 年齢35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンピュータ(UNIXサーバシステム設計者(A))
COMPUTER (UNIX SERVER SYSTEM DESIGNER (A))

J-00-00560 2000年5月6日～2000年10月14日 定員12名

1. 目的 本コースでは、UNIXを利用して、クライアント/サーバシステムの設計開発を担当する技術者を育成する。
2. 到達目標
 - (1) UNIXシステムのハード及びソフトを使用できる
 - (2) 与えられた要件を基に、C言語、4GLを使用し、高度かつ大規模なクライアント/サーバシステムを設計開発できる。データベースシステムを設計・開発できる
 - (3) システムの機能及び品質を評価できる
3. コース概要 本コースは、講義、演習、ワークショップと研修旅行を主体に実施される。主な研修科目は、1)データ通信概論、2)LAN設計概論、3)WAN設計概論、4)CASE概論、5)システム分析、6)システム設計、7)性能設計、8)C/Sシステム設計、9)分散DB概論、10)UNIXデータベース使用法、11)データベース設計、12)UNIXデータベース運用、13)Cプログラミング、14)UNIXシェルプログラミング、15)UNIXクライアントアプリケーションプログラミング、16)UNIXデータベース作成、17)LAN構築実習、18)ネットワーク運用基礎、19)ネットワークOS相互接続、20)インターネット導入、21)テスト計画、22)PC・OS概論、23)UNIX概論、24)プロジェクト管理、25)システム開発総合演習、26)特別講義、動向科目等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
 - (2) 1～2年の情報処理システムの開発経験及び2年以上のプログラミング経験がある者
 - (3) UNIX環境のもとでシステム開発を担当する予定がある者
 - (4) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンピュータ(UNIXサーバシステム設計者(B))
COMPUTER (UNIX SERVER SYSTEM DESIGNER (B))

J-00-00561 2000年10月5日～2001年3月25日 定員12名

1. 目的 本コースでは、UNIXを利用して、クライアント/サーバシステムの設計開発を担当する技術者を育成する。
2. 到達目標
 - (1) UNIXシステムのハード及びソフトを使用できる
 - (2) 与えられた要件を基に、C言語、4GLを使用し、高度かつ大規模なクライアント/サーバシステムを設計開発できる。データベースシステムを設計・開発できる
 - (3) システムの機能及び品質を評価できる
3. コース概要 本コースは、講義、演習、ワークショップと研修旅行を主体に実施される。主な研修科目は、1)データ通信概論、2)LAN設計概論、3)WAN設計概論、4)CASE概論、5)システム分析、6)システム設計、7)性能設計、8)C/Sシステム設計、9)分散DB概論、10)UNIXデータベース使用法、11)データベース設計、12)UNIXデータベース運用、13)Cプログラミング、14)UNIXシェルプログラミング、15)UNIXクライアントアプリケーションプログラミング、16)UNIXデータベース作成、17)LAN構築実習、18)ネットワーク運用基礎、19)ネットワークOS相互接続、20)インターネット導入、21)テスト計画、22)PC・OS概論、23)UNIX概論、24)プロジェクト管理、25)システム開発総合演習、26)特別講義、動向科目等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
 - (2) 1～2年の情報処理システムの開発経験及び2年以上のプログラミング経験がある者
 - (3) UNIX環境のもとでシステム開発を担当する予定がある者
 - (4) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンピュータ(オンラインデータベースシステム設計者)
COMPUTER (ONLINE DATABASE SYSTEM DESIGNER)

J-00-00559 2000年5月6日～2000年10月4日 定員12名

1. 目的 本コースでは、UNIXを中心としたリアルタイム性及び高信頼性を要求される、オンラインシステムの設計開発を担当する技術者を育成する。
2. 到達目標
 - (1) UNIXシステムのハード及びソフトを使用できる
 - (2) 与えられた要件を基に、リアルタイム性及び高信頼性を追求したシステムの設計開発ができる
 - (3) システムの機能及び品質を評価できる
3. コース概要 本コースは、講義、演習、ワークショップと研修旅行を主体に実施される。主な研修科目は、1)CASE概要、2)構造化システム分析、3)構造化システム設計、4)情報通信システム概要、5)LAN設計概要、6)WAN設計概要、7)性能設計、8)クライアント/サーバシステム設計、9)分散DB概論、10)UNIXデータベースシステム機能、11)UNIXデータベースシステム設計、12)UNIXデータベース運用管理、13)UNIXネットワーク機能、14)UNIXデータベースチューニング、15)オンライントランザクション処理概論、16)Cプログラミング、17)UNIXシェルプログラミング、18)UNIXクライアントアプリケーションプログラミング、19)UNIXデータベースシステム作成、20)UNIXサーバデータベースプログラミング、21)テスト計画、22)プロジェクト管理、23)システム開発総合演習、24)特別講義、動向科目等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
 - (2) 1～3年のシステム開発経験及び、3年以上のプログラミング経験を有する者
 - (3) UNIXシステムの開発経験を有する者
 - (4) UNIXを中心としたリアルタイム性を追求したシステムの開発を担当する予定者
 - (5) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンピュータ(システムアナリスト(A))
COMPUTER (SYSTEM ANALYST (A))

J-00-00562 2000年4月13日～2000年7月30日 定員12名

1. 目的 本コースでは、情報処理システムの計画、分析/設計、試験を総合的に行うシステムアナリストを育成する。
2. 到達目標
 - (1) システム開発のプロジェクトを管理できる
 - (2) システムの分析、設計ができる
 - (3) システムの計画からシステムテストまでの工程を計画し、管理できる
 - (4) システムの品質を見積り、評価できる
3. コース概要 本コースは講義、演習、ワークショップと研修旅行を主体に実施される。主な研修科目は、1)業務分析、2)データ通信概論、3)LAN設計概論、4)WAN設計概論、5)GUIビルダー、6)アプリケーションシステム設計、7)C/Sシステム設計、8)CASE概論、9)構造化システム分析、10)構造化システム設計、11)データベースシステム設計、12)信頼性設計、13)性能設計、14)テスト計画、15)プロジェクト管理、16)システム監査、17)ケーススタディ、18)プロジェクト管理シミュレーション、19)特別講義、動向科目等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
 - (2) 3～7年のシステム開発経験を有し、かつプログラミング経験を有する者
 - (3) システムアナリストとしての経験のない者、若しくは2年未満の経験を有するもの
 - (4) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンピュータ(システムアナリスト(B))
COMPUTER (SYSTEM ANALYST (B))

J-00-00563 2000年11月23日～2001年3月17日 定員12名

1. 目的 本コースでは、情報処理システムの計画、分析/設計、試験を総合的に行うシステムアナリストを育成する。
2. 到達目標
 - (1) システム開発のプロジェクトを管理できる
 - (2) システムの分析、設計ができる
 - (3) システムの計画からシステムテストまでの工程を計画し、管理できる
 - (4) システムの品質を見積り、評価できる
3. コース概要 本コースは講義、演習、ワークショップと研修旅行を主体に実施される。主な研修科目は、1)業務分析、2)データ通信概論、3)LAN設計概論、4)WAN設計概論、5)GUIビルダー、6)アプリケーションシステム設計、7)C/Sシステム設計、8)CASE概論、9)構造化システム分析、10)構造化システム設計、11)データベースシステム設計、12)信頼性設計、13)性能設計、14)テスト計画、15)プロジェクト管理、16)システム監査、17)ケーススタディ、18)プロジェクト管理シミュレーション、19)特別講義、動向科目等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
 - (2) 3～7年のシステム開発経験を有し、かつプログラミング経験を有する者
 - (3) システムアナリストとして予定されている者、若しくは2年未満の経験を有するもの
 - (4) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンピュータ(ネットワーク技術者(A))
COMPUTER (NETWORK ENGINEER (A))

J-00-00564 2000年5月18日～2000年9月22日 定員12名

1. 目的 本コースでは、ネットワーク技術者及びネットワーク技術に携わる予定の者を対象に、LAN、WANを含むネットワークの操作、設置及び設計についての技術を習得させる。
2. 到達目標
 - (1) ネットワークにおけるソフトウェア、ハードウェアの機能を理解し、操作できる
 - (2) 与えられた要件を基に、ネットワークを構築できる
 - (3) ネットワークの機能及び品質を評価・管理できる
 - (4) インターネットにおけるWWWサーバの開発ができる
3. コース概要 本コースは、講義、演習、ワークショップと研修旅行を主体に実施される。主な研修科目は、1)データ通信システム概要、2)LAN設計概要、3)WAN設計概要、4)クライアント/サーバシステム設計、5)信頼設計、6)性能設計、7)UNIXネットワーク機能、8)PCネットワーク機能、9)ネットワークオペレーティングシステム基礎、10)ネットワークOS相互接続、11)インターネット導入、12)テスト計画、13)PC・OS概論、14)UNIX概論、15)ネットワーク管理、16)LANアナライザ使用法、17)ネットワーク設計実習、18)特別講義、動向科目等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
 - (2) 1～2年のシステム開発・管理経験を有する者
 - (3) ネットワークの設計、設置及び管理に携わる予定の者。または同分野での3年以下の経験を有する者
 - (4) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンピュータ(ネットワーク技術者(B))
COMPUTER (NETWORK ENGINEER (B))

J-00-00565 2000年10月19日～2001年3月4日 定員12名

1. 目的 本コースでは、ネットワーク技術者及びネットワーク技術に携わる予定の者を対象に、LAN、WANを含むネットワークの操作、設置及び設計についての技術を習得させる。
2. 到達目標
 - (1) ネットワークにおけるソフトウェア、ハードウェアの機能を理解し、操作できる
 - (2) 与えられた要件を基に、ネットワークを構築できる
 - (3) ネットワークの機能及び品質を評価・管理できる
 - (4) インターネットにおけるWWWサーバの開発ができる
3. コース概要 本コースは、講義、演習、ワークショップと研修旅行を主体に実施される。主な研修科目は、1)データ通信システム概要、2)LAN設計概要、3)WAN設計概要、4)クライアント/サーバシステム設計、5)信頼設計、6)性能設計、7)UNIXネットワーク機能、8)PCネットワーク機能、9)ネットワークオペレーティングシステム基礎、10)ネットワークOS相互接続、11)インターネット導入、12)テスト計画、13)PC・OS概論、14)UNIX概論、15)ネットワーク管理、16)LANアナライザ使用法、17)ネットワーク設計実習、18)特別講義、動向科目等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
 - (2) 1～2年のシステム開発・管理経験を有する者
 - (3) ネットワークの設計、設置及び管理に携わる予定の者。または同分野での3年以下の経験を有する者
 - (4) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンピュータ(情報処理技術インストラクタ)
COMPUTER (INSTRUCTOR)

J-00-00556 2000年10月5日～2001年3月29日 定員12名

1. 目的 情報処理研修コースを担当するインストラクターを対象に、講義、演習、ワークショップ及び見学を通し、情報処理要員の研修を担当するインストラクターに必要なコースの企画、教材開発手法、技術指導法及び情報処理システム開発の基本的技術の習得を図る。
2. 到達目標
 - (1) 情報処理研修コースの企画、教材開発ができる
 - (2) 情報処理研修コースのインストラクションができる
 - (3) 情報処理システムの開発に関する基本的な技術を習得する
3. コース概要 講義、演習、ワークショップ及び見学により構成される。インストラクション関連では、カリキュラム/コースの設計科目、教材開発科目、プレゼンテーション科目等を講義並びに演習を通し習得を図る。システム関連では、システム設計科目、プログラミング科目、システム評価科目等のシステム開発に関する基本的な技術を講義並びに演習を通して習得を図る。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または同等の学力を有する者
 - (2) 1～3年のシステム開発経験を有し、かつプログラミング経験を1年以上有する者
 - (3) インストラクターの予定者
 - (4) 年齢35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンピュータ(情報処理部門管理者)
COMPUTER (DP DIVISION MANAGER)

J-00-00555 2000年8月24日～2000年11月10日 定員12名

1. 目的 経験が1年以内の情報処理部門の管理者、又はこれからなろうとする人に情報処理システムの計画、管理、運用を担当する情報処理部門管理者又はプロジェクトマネージャーを育成する。
2. 到達目標
 - (1) 現在のシステムの問題点を発見解決し、新たなシステムの開発計画を作成できる
 - (2) システムの開発プロジェクトを組織し、管理できる
 - (3) システム開発部門の資源効率やセキュリティを評価できる
3. コース概要 本コースは講義、演習、研修旅行を主体に実施される。主な研修科目は、1)業務分析、2)DSS、3)クライアントサーバシステム設計、4)テスト計画、5)プロジェクト管理、6)運用管理、7)システム監査、8)ケーススタディ、9)プロジェクト管理シミュレーション、10)特別講義、動向科目、プレゼンテーショントレーニング等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
 - (2) 情報処理部門の管理者でまたはプロジェクトマネージャーとしての経験が1年未満の者あるいは予定されている者
 - (3) システム開発、運用経験3年以上の者
 - (4) 30歳以上45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 東日本電信電話株式会社
 - (3) 富士通株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

情報化推進

INFORMATION SYSTEMS PROMOTING COURSE

J-00-00680 2000年10月2日～2000年11月29日 定員9名

1. 目的 コンピュータ利用やオフィス・オートメーション(OA)を進めるためには、現在の業務のやり方をそのままコンピュータシステム化するだけでは十分な成果を上げることができない。そのため、本コースでは、コンピュータ利用やOA化を進めるのに必要な概念、業務設計方法などについての講義・演習・見学等を実施する。なお、本年度より割当国をJICA事務所のある国とし、援助受入窓口機関の行政官を研修員として受け入れることによりOA化による業務革新を推進できる人材の育成を図る。
2. 到達目標 1)日本での情報化の進展と、日本の行政におけるコンピュータ利用の考え方などを理解する。2)OA化の一つであるレコードマネジメント手法を理解する。3)コンピュータを利用するOA化の基本的考え方およびその進め方、効果について理解する。4)OA化のためのシステム設計手順について実務的知識を習得する。5)システム開発を予定の納期、コスト、品質で行うためのプロジェクトマネジメントの方法について習得する。6)OA化の中で働く人たちのためのOA化環境や労働環境について理解する。7)これからのコンピュータシステムの開発・利用にあたって、コンピュータ、ネットワーク、データベースなどの新しい技術動向、利用動向を理解する。
3. コース概要 本コースは講義、演習、見学を交え、実践的知識を習得できるようにしている。講義では主に日本の行政情報システムの現状、国の情報化の推進機能の現状などを、実習ではOA化システム設計の進め方を学ぶ。主要研修項目:1)日本の行政情報システム、2)オフィスの効率化、3)データ中心のシステム分析・設計、4)企業のOA化事例、5)情報システム部門の人材育成
4. 研修員の資格要件 1)大学を卒業した者、またはこれと同等の資格を有する者。2)当該国の援助窓口機関でOA化や情報システムの効果的な利用を通じて、各業務の仕事のやり方の改善、新しい仕組みの開発を計画している者(OA化推進のためのプロジェクトリーダー)※ただし、a. コンピュータ(情報システム)部門で、コンピュータに関連する業務に専門的に従事している管理者、SE(システムエンジニア)、プログラマーは除く。b. 本コースの参加者は、コンピュータの深い専門知識を持った管理者である必要はないが、少なくともパーソナルコンピュータについての基礎知識や「Database Management System」, 「Spread Sheet」について簡単なオペレーションも含めて理解していることが望ましい。3)年齢45歳以下の者。
5. 主な研修実施機関 1)JICA大阪国際センター、2)(財)関西情報センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

寒冷地水道技術者養成

WATERWORKS ENGINEERING TRAINING FOR COLD REGIONS

J-00-03468 2000年10月2日～2000年12月3日 定員6名

1. 目的 寒冷地にある開発途上国の水道技術者を対象に、寒冷地の気象特性とそれに起因する技術的問題への対応に重点を置き、寒冷地における水道の計画、設計、施工、運転/維持管理などに係る技術の習得することにより、途上国における安全で清浄な飲料水の確保に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 寒冷地に特有の水道技術の知識を理解し、分かりやすく説明できるとともに、水道施設の機能を理解し、自国の設計改良計画及び維持管理体制の強化に結び付ける。
3. コース概要
 - (1) 講義:1.水道行政及び経営、2.水道計画、3.浄水処理、4.配水管理、5.設計・施工管理、6.給水管理、7.水質管理、8.その他関連講義
 - (2) 実習:1.管路の設計・施工管理、2.浄水場の運転、3.浄水場維持管理、4.配水施設の維持管理、5.漏水防止、6.水質管理、7.水質試験、8.地下水探査
 - (3) 見学:1.水源、2.浄水施設、3.配水施設、4.その他水道施設、5.その他関連施設、6.他事業体水道施設
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央政府、地方自治体又は公共団体等で水道行政及び事業に従事し、3年以上の実務経験を有する上級技術者
 - (2) 大学卒業又は同等の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市水道局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

上水道施設技術
ENGINEERING ON WATER SUPPLY SYSTEM

J-00-00639 2000年5月7日～2000年7月16日 定員10名

1. 目的 上水道は、衛生的な生活のために最も必要なものであるが、開発途上国では上水道制度に不十分な面がある。この上水道制度は各国の自然及び社会環境に応じて改善されなければならない。そのためには上水道分野の経営、管理、設計が行える技術者が必要である。本コースでは、上記技術者を育成すべく講義及び実習等を通じて上水道技術に係わる知識の修得を図り、各国の上水道制度の向上改善に寄与する。
2. 到達目標 本コースでは水源から蛇口に至るまでの技術的な講義・実習・見学を行い、安全な水の確保に必要な水道供給計画、水道経営、浄水システム、管路設計、保守及び機械・電気設備の技術を習得する。
3. コース概要 東京での講義、実習、カンントリー・レポート発表と地方研修旅行の二つに大別される。東京における講義では、コースの目的に沿って、各研修項目につき水道技術の理論及び知識を学ぶ。また、カンントリー・レポートの発表については、研修員の自主的参加を促し、研修員間の意見交換によって各国の事情を理解し、問題の発見、解決を図る。研修旅行では、自らの目で日本の水道事情を確かめることにより講義で得た知識の裏付けを行うと共に、技術の自国への応用について検討することを主眼とする。
4. 研修員の資格要件
(1) 現在表流水を使った上水道供給分野の業務に携わっており、政府、或いは水道事業体などの関係機関で管理者或いは上級技術者である者
(2) 大学、専門学校、或いは同等の教育を受けた者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 社団法人日本水道協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他 集団「上水道施設II」コースを見直した結果、本年度より集団「上水道施設技術I」に変更。

上水道無収水管理対策
NON-REVENUE WATER MANAGEMENT
(LEAKAGE CONTROL)

J-00-03311 2000年10月16日～2000年12月4日 定員8名

1. 目的 上水道維持管理に従事する技術系行政官を対象に漏水を中心とする無収水の管理技術を習得させることにより、既得知識及び技術の向上を図り、もって当該国の無収水管理に携わる指導者を養成する。
2. 到達目標
(1) 無収水を取り巻く諸問題について包括的な理解ができる
(2) 漏水探査機器の操作技術が理解できる
(3) 漏水予防作業の分類及び配水量の分析方法を理解できる
(4) 漏水予防計画の作成方法が理解できる
(5) 漏水予防対策としての計画、設計、施工の専門的知識及び技術が理解できる
3. コース概要 講義、見学、及び実習等により構成される。
(1) 上水道概論
(2) 漏水探査と修理
(3) 漏水の予防的対策(計画、設計、施工、維持管理)
(4) メータリング
(5) 図面管理
(6) 水道料金
(7) 災害対策
(8) 関連施設見学。以上の研修を踏まえ、研修員は自国に即した漏水防止計画を作成する。
4. 研修員の資格要件
(1) 水道施設に携わる技術系行政官であり、5年以上の経験を有する者
(2) 大卒以上又は同等の学歴を有する者
(3) 27歳以上40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA中部国際センター
(2) 名古屋水道局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

水道技術者養成
WATERWORKS ENGINEERING

J-00-00573 2000年6月12日～2000年9月9日 定員8名

1. 目的 水源・取水施設・浄水施設・排水施設・給水設備などの水道全般に係わる基礎的知識を習得し、これらの総合的な計画の策定方法と施設の運転及び維持管理に必要な技術を講義及び実習を通じて習得させ、途上国における清浄な飲料水の確保に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 水道技術の基礎知識を理解し、分かりやすく説明ができるとともに、水道施設の機能を理解し、自国の建設改良計画及び維持管理体制の強化に結び付ける。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
(1) 講義：1. 水道行政及び経営、2. 水道計画、3. 浄水処理、4. 配水管理、5. 設計・施工管理、6. 給水管理、7. 水質管理、8. 地下水学、9. 水道事業の経営
(2) 実習：1. 浄水施設の施行管理、2. 配水管実習、3. 浄水場の運転、4. 浄水場維持管理、5. 配水施設の維持管理、6. 漏水防止、7. 水質管理、8. 水質試験、9. 地下水探査
(3) 見学：1. 水源、2. 浄水施設、3. 配水施設、4. その他水道施設、5. その他関連施設、6. 他事業体水道施設
4. 研修員の資格要件
(1) 中央、地方政府または地方公共団体に水道行政・事業に従事している上級技術者
(2) 大学を卒業または同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
(3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(札幌)
(2) 札幌市水道局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

都市上水道維持管理
OPERATION AND MAINTENANCE OF URBAN WATER
SUPPLY FACILITIES

J-00-00597 2000年5月22日～2000年8月13日 定員7名

1. 目的 途上国における既存の都市上水道施設の有効利用を目的として、水道施設の維持管理に携わる技術者または技術系行政官を対象に、大阪市の100年におよぶ水道事業の経験を基に、上水道施設整備ならびに維持管理手法、上水処理技術などに関する技術を移転する。
2. 到達目標
(1) 上水道施設維持管理ならびに浄水処理全般に関する技術を理解する
(2) 自国の既存の上水道施設の有効利用のための十分な技術を習得する
3. コース概要 本コースは、講義、演習、実習、見学、カンントリー・レポート発表およびディスカッションなどで構成されている。主要研修項目：
(1) 日本の水道
(2) 浄水施設の運転管理
(3) 水質管理
(4) 管路の維持管理
4. 研修員の資格要件
(1) 都市上水道施設の運営において責任ある立場にある者
(2) 上水道施設の維持管理に5年以上の実務経験を有する者
(3) 技術系大学または、水道技術の教育機関を卒業した者、または同等の者
(4) 年齢28歳～40歳までの者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 大阪市水道局
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

下水道維持管理

OPERATION AND MAINTENANCE OF SEWERAGE FACILITIES

J-00-00585 2000年8月7日～2000年10月9日 定員6名

1. 目的 下水道事業に従事する技術系行政官を対象に、管渠・処理場の維持管理、資源(処理水・汚泥)の有効利用、工場排水の規制の知識と技術を修得させることにより、各国の指導的技術系行政官の資質向上に寄与し、下水道事業の適切な運営・管理に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 下水道及び下水処理に関する基礎的な知識を修得する
 - (2) 管渠・ポンプ場・下水処理施設の維持管理に必要な知識を修得する
 - (3) 資源の有効利用の現況を理解する
 - (4) 工場排水の処理及び除害施設について必要な知識を修得する
3. コース概要 基本的に「標準活性汚泥法」を中心とした実習・演習等により構成される。研修コースは以下の通り。
 - (1) 下水道の基礎概念
 - (2) 管渠の維持管理
 - (3) 処理場の維持管理
 - (4) 資源の利用
 - (5) 工場排水の規制
 - (6) 下水道の財政
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央、地方政府又は地方公共団体で下水道業務に従事している上級技術者
 - (2) 大学卒業又は同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市下水道局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

下水道技術 II

SEWAGE WORKS ENGINEERING II

J-00-00167 2000年8月17日～2000年11月12日 定員11名

1. 目的 発展途上国への技術協力計画の一環として日本政府によって設けられ、参加国の下水道技術の向上に寄与すべく実施するものである。具体的には研修参加者に対し、講義、設計演習、パーソナルプログラム、研修旅行を行うことにより、下水道の計画、設計、施工、維持管理の技術を修得させ、その資質の向上をはかる。
2. 到達目標 異なったバックグラウンドを持った研修員すべてに有効な研修になるよう、幅広い講義、演習、研修旅行などによって、以下のような到達目標を達成するものとする。1) 下水道および下水処理に関する基礎的な知識を習得する。2) 管渠、ポンプ場、下水処理施設、汚泥処理施設の計画と設計の手順と方法を理解する。3) 下水道の概略の計画設計を行える知識を修得する。4) 工場排水の除害施設について必要な知識を修得する。5) 水質分析の意義と方法論を理解する。6) 下水処理、汚泥処理の最先端の技術の現況を理解する。
3. コース概要 上記目的を達成するため、講義、特別講義、演習、研修旅行、パーソナルプログラム、カンントリーレポートの発表、経験ある技術者との討議などを組み合わせて、研修を行う。主な項目は以下の通り。1) 行政と国際協力、2) 基本計画、3) 管路施設、4) 処理場施設、5) 高度処理等、6) 産業排水、7) 維持管理等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央、地方政府又は政府機関で下水道業務に従事している上級技術者
 - (2) 大学卒業または同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省都市局下水道部
 - (3) (財)下水道業務管理センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 カントリーレポートは研修員選抜とカンントリーレポート発表に必要である。

都市排水

STORMWATER DRAINAGE TECHNOLOGY WITH SEWERAGE SYSTEM

J-00-03325 2000年8月21日～2000年11月25日 定員6名

1. 目的 本コースでは、開発途上国において下水道整備に従事する技術系行政官を対象に、都市部での雨水排水対策を中心とする下水道整備(基本計画、設計、施工、維持管理)の知識と技術を習得させることにより、各国の指導的技術系行政官の資質向上に寄与し、下水道整備の効率的な遂行と発展に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 下水道整備に関する基礎的な知識を習得すること
 - (2) 雨水排除に関する基本的要因と計画手法を理解すること
 - (3) 雨水排除を中心とした管路施設、ポンプ場施設等の計画・設計・施工・維持管理に関する知識を習得すること
 - (4) 雨水情報管理システムの知識を習得すること
 - (5) 水質管理及び工場排水規制による汚濁負荷管理の方法を理解すること
3. コース概要 本コースは、講義、演習実習、見学、カンントリーレポート発表およびディスカッションなどで構成されている。主要研修項目：
 - (1) 日本の下水道制度と現況
 - (2) 雨水排水計画の策定
 - (3) 浸水防止施設的设计と演習
 - (4) 下水処理場の設計
 - (5) 工場排水規制
4. 研修員の資格要件
 - (1) 下水道の実務経験年数が5年以上の技術系行政官
 - (2) 大学を卒業した者、又はこれと同等の者
 - (3) 年齢30歳～40歳程度の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 建設省都市局下水道部
 - (3) 日本下水道事業団
 - (4) 大阪市下水道局
 - (5) (財)大阪市下水道技術協会
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

都市型水質汚濁検査技術

TECHNOLOGY FOR INSPECTION OF WATER POLLUTION IN URBAN AREAS

J-00-03293 2000年5月15日～2000年7月16日 定員5名

1. 目的 都市化が進んだ途上国の水質汚濁防止対策に携わる技術者を対象に、総合的な水質検査技術及び汚濁防止対策の紹介を通じ、当該国における水質汚濁防止対策の推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 水質汚濁による環境汚染について、科学的行政を進めるために必要とされる水質検査技術を体系的に習得する
 - (2) 都市における水質汚濁防止対策を、札幌市の経験を例として総合的に理解することにより、未然防止対策の重要性を認識し、各国が水質保全行政を充実していく上で求められる知識を習得する
3. コース概要 検査実習に重点を置き、講義・実習・見学等により構成される。研修項目は以下の通り。
 - (1) 講義：1. 水質汚濁防止行政、2. 札幌市政概要、3. 水質管理に関する特別講義、4. 札幌市の水質汚濁防止対策、5. 札幌市の上下水道・廃棄物
 - (2) 実習関係：1. 実習ガイダンス、2. 生活廃水及び工業廃水検査、3. 地下水検査、4. 鉍業廃水検査、5. 農業検査、6. 細菌検査(大腸菌群等)、7. 酸性雨検査、8. その他
 - (3) 視察・見学：1. 検査研究施設、2. 排水関係施設、3. 上下水道・廃棄物関係施設、4. 教育関係施設、5. 本州研修旅行
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央及び地方自治体の水質汚濁検査機関の技術者、又は水質汚濁防止行政部門の技術系職員
 - (2) 経験年数3年以上の者
 - (3) 大卒又はこれと同等と認められる者
 - (4) 年齢25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市衛生研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

都市廃棄物処理
URBAN SOLID WASTE MANAGEMENT

J-00-03366 2000年7月31日～2000年11月3日 定員6名

1. 目的 開発途上国の廃棄物処理実務に携わっている技術者、行政官に対して、日本の大都市における廃棄物処理の実情を詳細に知ってもらい、都市廃棄物対策の特徴および廃棄物処理に関する全般知識を習得することにより、各国の廃棄物処理計画の策定と処理事業の実施におけるリーダーあるいは中核として活躍する人材を育成することにより、開発途上国における都市衛生環境の整備・向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 参加国の実情を理解し、研修員間の交流を通じて、開発途上国における廃棄物問題の本質を理解する
 - (2) 日本の大都市における廃棄物問題の現状とそこに至る過程を理解する
 - (3) 廃棄物処理の全過程、処理計画の立案、効果的な収集運搬方法、衛生的な処理処分の方法を理解する
 - (4) 今後、世界的レベルで必要となる産業廃棄物、有害廃棄物についての概括的知識を習得する
 - (5) 自国の実情に応じた廃棄物システム構築に向けての計画を立案できるような知識・技術を習得する
 - (6) 適正な廃棄物処理のための市民協力の重要性を理解する
3. コース概要 講義は大阪府環境事業局派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用して行う。実習は廃棄物処理場や浄水場の施設見学に際して関係者から説明を受ける。研修項目：1) 廃棄物処理概論、2) 一般廃棄物処理、3) 産業廃棄物処理規制
4. 研修員の資格要件
 - (1) 廃棄物処理の実務に関して3年以上の経験、またはこれと同等の専門知識を有する技術者または行政官、また、将来も引き続き、廃棄物処理に携わる者
 - (2) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪府環境事業局
 - (3) 地球環境センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

廃棄物総合管理セミナー
SEMINAR ON COMPREHENSIVE SOLID WASTE MANAGEMENT

J-00-00671 2000年5月16日～2000年7月22日 定員10名

1. 目的 開発途上国では廃棄物処理にかかる法制度や財政措置、人材育成が不十分であることが多く、そのために公衆衛生の向上や生活環境の改善に遅れが生じ、環境の悪化等の問題を引き起こしており、国や地方行政において、廃棄物処理に関する施策について企画立案を行う技術者の充実が必要とされている。本セミナーでは、主として技術者に必要な広範な廃棄物処理に係る技術や制度に係る講義に加え、専門家を交えたグループ討論等をも多く取り入れ、また、様々な国における事例の検討等を通じ、施策の企画立案能力の向上を図ることを目的に開催する。
2. 到達目標
 - (1) 廃棄物処理の全課程すなわち、処理計画、排出源制御、収集・運搬、処理・処分、資源有効利用、情報管理などの知識・技術を見聞し、修得する
 - (2) 帰国後、国又は地方政府において、廃棄物処理に関してマスタープランを立てたり、職員の指導ができる
3. コース概要 講義・視察を中心に構成され、研修終了時にはアクションプランの作成・発表を行う。研修項目は、廃棄物処理計画、廃棄物収集輸送計画、産業廃棄物の処理、し尿の処理、組織開発、等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 廃棄物分野に従事する中央・地方政府の中堅行政官
 - (2) 上記分野における技術に精通し2年以上の経験のある者
 - (3) 大学卒業者もしくはそれと同等の資格を有する者
 - (4) 50歳以下の者
 - (5) 英語が堪能な者
 - (6) 心身ともに健康な者(妊婦の参加は認めない)
 - (7) 軍籍を有しない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 厚生省
 - (3) (財)日本環境衛生センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 カントリーレポートは、研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

廃棄物処理総合対策技術
COMPREHENSIVE WASTE MANAGEMENT TECHNIQUES

J-00-03308 2000年5月8日～2000年8月4日 定員8名

1. 目的 廃棄物処理対策を担当している技術者や行政官を対象に、講義、実習、見学を通じ、我が国の廃棄物対策技術及び知識等を修得させることにより、既得知識、技術の向上を図り、もって当該国が直面している廃棄物問題の解決に資する。
2. 到達目標
 - (1) 日本・広島県における廃棄物の適正な処理方法(収集、運搬、処分等)について理解する
 - (2) 廃棄物処理に関する環境教育、環境アセスメント、ISOの重要性を理解する
 - (3) 左記理解をもとに各国の現状・問題点・課題等を整理し、今後の各国における廃棄物処理策について検討する
3. コース概要
 - (1) 日本における廃棄物処理の歴史、環境行政概論
 - (2) 廃棄物処理行政
 - (3) 廃棄物技術
 - (4) 廃棄物分析技術
 - (5) し尿処理
 - (6) 埋立処分技術
 - (7) 環境教育
 - (8) 環境アセスメントISO
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きに基づき、政府より推薦された者
 - (2) 現在、国、地方政府あるいは関連する公共機関において、有形廃棄物処理に従事している技術者・行政官である者
 - (3) 廃棄物分野において3年以上の経験を有する者
 - (4) 大学を卒業した者、若しくは同等の学歴を有する者
 - (5) 原則として40歳未満である者
 - (6) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者
 - (7) 心身共に健康である者
 - (8) 軍務についていない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島県保健環境センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

自動車検査制度
PRACTICAL TRAINING FOR MOTOR VEHICLE INSPECTION SYSTEM

J-00-03374 2000年11月6日～2000年12月15日 定員8名

1. 目的 インドシナの4か国(Clav)を中心とした自動車検査制度・整備制度の導入又は同制度の確立を図ろうとしている国々の自動車行政に従事する職員に対し、検査制度・整備制度等に係る講義、実習を通じて自動車行政分野における検査制度・整備制度確立の重要性を理解させ、検査制度・整備制度の確立に資する。
2. 到達目標 検査制度・整備制度等の考え方を理解したうえで、自国の検査制度・整備制度を確立するためのノウハウを習得する。
3. コース概要
 - (1) 自動車の検査制度等について(講義、約2日間)
 - (2) 自動車検査の実務等(講義・実習等、約1週間)・検査用機器を使用しての実習・自動車整備の実習(3級整備士程度)
 - (3) 自動車製作工場等の見学(約2日間)
 - (4) 自動車検査場、整備工場の見学(約2日間)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自動車行政分野に従事する技官で、当該分野で3年以上15年以下の職歴を有する者
 - (2) 高校卒又は同等の学歴を有する者
 - (3) 十分な英会話力及び読解力を有する者
 - (4) 年齢20歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 運輸省検査実習センター
 - (3) 自動車検査登録協会の(AIRA)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

物流近代化

MODERNIZATION OF CARGO TRANSPORT (PHYSICAL DISTRIBUTION)

J-00-00606 2000年4月3日～2000年6月5日 定員8名

1. 目的 物流関連の公的機関に従事する者を対象に講義及び見学を通じて、我が国の物流システムを紹介することにより、既得知識及び技術の向上を図り、当該国の物資の流通を円滑かつ速やかにし、経済の発展に資する。
2. 到達目標
 - (1) 物流行政・制度等の我が国の物流システムのソフト面について理解を深める
 - (2) 物流近代化のための施設、設備、機械等のハード面について理解を深める
 - (3) 物流近代化のための戦略について理解を深める
3. コース概要 講義と豊富な物流施設見学及び研修旅行により構成される。
 - (1) 近代物流の変遷及び概論
 - (2) 物流行政及び基本計画(運輸本省、各地方運輸局)
 - (3) 各論(輸送、配送、荷役、保管、包装、情報化)
 - (4) 関連制度(免許制度、車検制度、軽自動車組合等)
 - (5) 関連施設見学
 - (6) アクションプランの実施
4. 研修員の資格要件
 - (1) 公的機関において物流(特に陸上輸送)に携わる者であり、3年以上の経験を有する者
 - (2) 道路建設・管理、交通調査・管理、旅客輸送に携わっていない者
 - (3) 大卒或いは同等の学歴を有する者
 - (4) 28歳～45歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) 運輸省運輸政策局
 - (3) 中部運輸局
 - (4) 愛知工研協会他
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

道路技術者養成

ROAD CONSTRUCTION ENGINEERING

J-00-03294 2000年7月10日～2000年9月7日 定員5名

1. 目的 道路の調査・計画、設計・施工、維持管理までの道路技術全般について、基礎的な知識の講義及び実習や見学等も研修に組み入れ、実務に通じる道路技術を習得させることにより、開発途上の国、地域の道路技術の向上と、国土開発の推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 道路に係る法律制度、予算・財政制度、執行体制等の理解
 - (2) 道路の調査・計画に係る知識の習得
 - (3) 道路の設計・施工に係る知識の習得
 - (4) 道路の維持修繕に係る知識の習得
 - (5) 道路の管理業務に係る知識の習得
 - (6) 建設工事の入札契約に係る知識の習得
3. コース概要 研修項目は右の通り
 - (1) 道路概論
 - (2) 道路の調査・計画
 - (3) 道路の設計・施工
 - (4) 道路の維持
 - (5) 道路の管理・工事契約
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央・地方政府機関の道路行政・事業に係わる技術系職員
 - (2) 経験年数3年以上の者
 - (3) 25歳以上40歳以下の者
 - (4) 大学卒又はこれと同等と認められる者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市建設局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

道路行政セミナー

SEMINAR ON ROAD ADMINISTRATION

J-00-00691 2000年8月22日～2000年10月19日 定員14名

1. 目的 参加国の道路建設維持・管理に係る技術及び行財政制度にいたる広い分野の質的改善と発展に寄与することを目的に実施されるものである。実施にあたっては、講義と研修旅行及び見学を通じ、高速及び幹線道路の建設、維持・管理に関する一般的知識及び情報とわが国の社会・経済の発展過程において道路整備が果たした役割を理解させるに必要な知識と情報を提供する。研修参加各国の道路整備の状況ならびに都市計画の現状・実態等について意見交換を行い、お互いの国々の一層の相互理解を深めることを目的として実施する。
2. 到達目標
 - (1) 道路の設計、建設ならびに維持・管理等にわたる広範囲の理論課題について講義を実施すると共に、当該分野での、近年進歩した技術等を紹介することにより、研修員が帰国後一層の勉学を深めるための一助とする
 - (2) 研修員及び研修関係者(講師他)相互の交流を図ることにより、日本をより深く知ってもらおうと共に、国際相互協力の精神を盛り上げることに寄与する
3. コース概要 道路の建設、設計、維持ならびに管理に関する分野を中心とする講義及び研修旅行等により構成される。
 - (1) 講義：道路の設計、建設、施工維持ならびに管理等広範囲にわたる理論・課題について講義を実施する他、日本における道路建設、維持・管理上の法規、制度等の紹介をすることとする
 - (2) 研修旅行：道路の建設現場ならびに維持・管理等を実施している機関の視察を実施する
4. 研修員の資格要件
 - (1) 幹線道路の設計、建設及び保守の分野で2年以上の経験を有する技師
 - (2) 大学あるいはこれと同等の技術教育機関の卒業生
 - (3) 35歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省道路局
6. 日本語集中講座 無
7. 他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要。

自動車行政制度

ADMINISTRATION SYSTEM FOR MOTOR VEHICLE

J-00-00323 2001年1月16日～2001年2月24日 定員6名

1. 目的 日本の自動車行政制度に関する包括的かつ実務的な知識を修得し、自国にもっともふさわしい自動車行政制度の創設に貢献しうる人材の育成を目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の自動車行政制度及び関係する法令の概要につき理解する
 - (2) 各国にふさわしい自動車の検査登録制度の管理運営計画を考案する
 - (3) 各国において自動車行政制度の中核的役割をはたす人材となる
3. コース概要 本コースは、講義が主体となっており、講義との関連において現場見学を実施している。講義の主要項目：
 - (1) 日本の自動車行政制度の体系
 - (2) 自動車の安全及び公害に関する技術
 - (3) 自動車及び再生タイヤ生産等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府又は公的機関の当該行政分野(自動車の検査登録、安全、公害規制等)において、現在、責任ある地位にいる者
 - (2) 大学卒業又は同等の学力を有する者
 - (3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省自動車交通局
 - (3) (財)自動車検査登録協力会(AIRA)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

都市公共交通コロキウム

COLLOQUIUM ON URBAN PUBLIC TRANSPORT

J-00-03392 2000年5月9日～2000年7月2日 定員10名

1. 目的 都市交通問題に対する幅広い知見を修得し都市環境改善に対する理解を深めることを目的とする。特に軌道系システムバス輸送等公共交通についての専門的知識の修得をめざす。
2. 到達目標
 - (1) 都市公共交通に対する実践的な知識及び環境問題に対する認識を含めた幅広い見識の修得
 - (2) 軌道系システム導入推進上における課題と対応策についての修得を図り、公共交通に対する理解の深度化を図る
3. コース概要
 - (1) 講義：a) 都市交通公害対策等環境問題(2日)、b) 都市公共交通計画策定手順、c) プロジェクト実施に伴う課題と対応策(3日)、d) プロジェクト実施から完成に至る現状(1日)、e) 民生活導入及び支援策(1日)、f) 公共交通の運営状況(1日)
 - (2) 見学：a) 地方都市を含めた公共交通の整備及び運営状況の見学(見学に伴う概要説明を含む)(1日)、b) 重点地方都市における地域公共交通の現状把握とレポート作成(4日)
 - (3) カントリーレポート：事前に提出されたカントリーレポート(自国の都市交通問題)をベースとした討論会(1日)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等)：都市公共交通計画担当者
 - (2) 職歴：3年以上
 - (3) 年齢：38歳以下
 - (4) 学歴：大卒程度
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省運輸政策局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

鉄道経営計画

RAILWAY MANAGEMENT

J-00-00667 2000年5月9日～2000年6月22日 定員9名

1. 目的 開発途上国において鉄道経営に携わる幹部職員に対し、日本の鉄道経営改善の手法に関する知識を提供し、自国における鉄道企業体の経営上の諸問題解決を図ることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の鉄道企業体の経営について理解し、自国の鉄道企業体の経営の改善のための方策を探る
 - (2) 日本における各種の鉄道企業体の形態の利点・問題を理解し、自国にふさわしい経営形態を探る
 - (3) 日本の鉄道企業体の多角経営手法の紹介を通じて、鉄道企業体の経営改善における多角経営の重要性を理解させる
 - (4) 顧客を満足させるサービスの在り方を理解する
 - (5) 日本の行政による鉄道企業体に対する規制を理解する
3. コース概要 上記目標を達成するため、講義、鉄道事業体の視察、研修旅行等を組み合わせて下記分野を中心に研修を行う。
 - (1) 日本の鉄道概要(歴史、国鉄改革、関係法令、運賃料金認可制度、補助・助成)
 - (2) 鉄道経営(JR、私鉄、第三セクター)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 鉄道経営分野の計画・管理部門に従事する課長レベルの者(鉄道監督官庁もしくは都市交通事業体の職員は対象外)
 - (2) 大学卒業または同等の学力を有し、5年以上の実務経験を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省鉄道局
 - (3) JR東海他JR各社
 - (4) (社)海外鉄道技術協力協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

鉄道車両管理

ROLLING STOCK MAINTENANCE AND MANAGEMENT

J-00-03332 2000年8月22日～2000年10月28日 定員8名

1. 目的 日本の鉄道車両保守・整備及び管理技術、車両製造技術及び多様な軌道系交通システム等の知識を広く修得させ、開発途上国の鉄道の発展及び車両管理の近代化に寄与しうる中核的人材を養成する。
2. 到達目標 下記の知識の修得を目標とする。
 - (1) 車両保守の基本概念と車両工場の経営効率化
 - (2) 車両保守に必要な固有技術
 - (3) 車両の標準化や品質管理を応用した現有車両の活性化
 - (4) 車両の製造に関する知識
 - (5) 多様な軌道系交通システム・車両
3. コース概要 本コースはJR、民間メーカー等の全面的な協力のもとに、下記項目に関する講義、見学及び実習を行っており、特に見学、実習を重点としている。
 - (1) 日本の鉄道概要
 - (2) 車両概論
 - (3) 車両保守
 - (4) 運転計画
 - (5) 保安システムと事故防止
 - (6) 車両及び関連部品の製造
 - (7) 各種軌道系交通システム
4. 研修員の資格要件
 - (1) 鉄道車両技術部門に2年以上従事し、鉄道関係で7年以上の職務経験を有する者(なお、電気車両の経験を有する者が望ましい)
 - (2) 大卒又は同等の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省鉄道局
 - (3) JR東日本、JR東海、JR北海道及びJR貨物
 - (4) 日本鉄道車両輸出組合、(社)日本鉄道車輛工業会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

鉄道情報システム

RAILWAY SIGNAL, TELECOMMUNICATION AND INFORMATION SYSTEM ENGINEERING

J-00-03315 2000年10月3日～2000年12月16日 定員7名

1. 目的 鉄道輸送の安全性向上、輸送手段合理化による輸送力増強等に不可欠な信号通信情報システムに関する技術のみならず運営管理面の実態を理解せしめ、当該分野の質的改善と発展に寄与しうる人材を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 鉄道信号・通信に関する設備計画について理解する
 - (2) 鉄道信号・通信設備の保守管理技術を修得する
 - (3) 工場見学により最新の鉄道信号・通信機器製作技術に関する理解を深める
3. コース概要 鉄道信号、鉄道通信の基礎理論、設備設計並びに保守に関する分野を中心とする講義・実習及び研修旅行から構成される。実習については、連動装置を主体に信号システムの理解を深めることを目的とし、さらに民間企業において信号及び鉄道通信機器に関する技術指導を実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 鉄道信号に係わる分野で5年以上の実務経験者(電気信号の経験を有することが望ましい)
 - (2) 現在又は近い将来、電気信号技術分野の計画・管理業務に携わる者
 - (3) 大卒又はそれと同等の技術教育機関の卒業生
 - (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省鉄道局
 - (3) JR各社
 - (4) 信号工業協会(JASI)
 - (5) 信号機器メーカー
6. 日本語集中講座 無
7. 他

タンカー安全実務**TANKER SAFETY AND OPERATION**

J-00-03373 2001年1月22日～2001年4月15日 定員10名

1. 目的 タンカー特有の貨油の管理、取扱い及び荷役並びに海洋汚染防止、緊急時の対応等に関する技術の習得を図り、当該国の船員教育レベルの向上に資することにより、タンカー輸送の安全確保に貢献し、地球環境の保全を図る。
2. 到達目標
 - (1) タンカー特有の実務に関する専門的知識(生活・作業上の注意、貨油の危険性、毒性、航行中のガス対策及び静電気対策等)を習得し、その特殊性を理解する
 - (2) シミュレーターによる実習を行い、貨油の安全な取扱い法を習得する
 - (3) 災害発生時の適切な対処方法を習得する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。危険物取扱理論、静電気、特殊船運理論等講義
 - (1) 液化ガス取扱い講義及び実習
 - (2) オイルターミナル実務講義及び実習
 - (3) 原油取扱い講義及び実習
 - (4) 防災訓練講義及び実習
 - (5) その他講義及び実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 船員養成機関、船社等においてタンカー安全実務を指導する教官又は職員
 - (2) 年齢25才以上40才以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 運輸省海技大学校
 - (3) 海上災害防止センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

救難防災**MARITIME SEARCH AND RESCUE OPERATION AND MARITIME DISASTER PREVENTION**

J-00-00343 2000年8月14日～2000年11月26日 定員7名

1. 目的 救難及び防災業務に従事する技術者に対し、講義、実習、見学等を通じ、我が国における最新の救難及び防災に関する基礎理論及び技術を習得させ、参加研修員の諸国における救難及び防災技術の向上をはかる。
2. 到達目標 海難救助及び海上における災害の防止のために必要な組織、業務及び装備ならびに理論について理解を深めることにより、各国の救難および防災業務の充実強化に資す。
3. コース概要
 - (1) 講義：1)海上保安機構(組織、勢力、所掌業務)、2)SARに対する国際体制、3)海難救助体制、4)海難救助業務、5)海難救助事例、6)特殊救難業務、7)全世界的な海上遭難安全制度、8)情報収集体制、9)海洋汚染の防止対策、10)海上防災体制、11)海上災害センター概要、12)油流出事故に対する国際体制、13)海上防災事例、14)航行安全対策
 - (2) 実習：1)海上防災実習、2)海難訓練実習、3)巡視船艇及び消防船体験実習、4)航空機体験実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の実務経験5年以上を有する者
 - (2) 大学卒業および同程度の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 海上保安庁
 - (3) 第五管区海上保安本部
 - (4) 海上保安大学校
 - (5) 海外災害センター
6. 日本語集中講座 有(40時間)
7. 他

港湾管理運営セミナー(上級)**SEMINAR ON PORT ADMINISTRATION AND MANAGEMENT**

J-00-00684 2000年10月24日～2000年12月3日 定員8名

1. 目的 開発途上国での港湾行政及び管理運営分野における中堅幹部である研修員に、我が国の港湾開発と管理運営手法を習得させることにより自国での港湾整備に貢献する指導者を育成し、各国の港湾にかかわる諸問題の解決と社会経済の発展に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 社会経済開発を目的とする社会資本としての港湾管理に関する知識と技能の習得
 - (2) 海上輸送の革新にともなう港湾運営の機械化や合理化に必要な管理知識の習得
3. コース概要 講義・見学により構成される。
 - (1) 日本の港湾の現状
 - (2) 港湾運営
 - (3) 研修参加国における港湾事情
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在又は将来、港湾管理・運営業務に従事する者
 - (2) 大学卒業者又は同等の学力を有し、職務経験8年以上を有する者
 - (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省港湾局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

航海技術(機関士)**MARINE TECHNIQUE (ENGINEER)**

J-00-00380 2000年7月10日～2000年12月16日 定員5名

1. 目的 アセアン諸国を初めとする開発途上国において船舶機関の運転、保守・整備及び教育に携わる者に対して、当該分野における技術革新に対応できる知識・技能を習得させると共に、帰国後自国において当該分野の中堅指導者の役割を果たすことができる実力・見識を涵養する。
2. 到達目標
 - (1) SICW1に基づきわが国でいう2級海技士(機関)に要求される知識及び技能
 - (2) 船用機関の運転・保守・整備の指導法
 - (3) 各種シミュレーターによる訓練法
 - (4) コンピューターの活用法
3. コース概要 講義、セミナー、乗船実習、施設(工場)見学等により構成される。
 - (1) 共通科目(12週間)：1)ボイラー、2)蒸気タービン、3)内燃機関、4)推進論、5)補助機関、6)電気、7)制御工学、8)計測工学、9)燃料潤滑論、10)機関基礎学、11)コンピュータ、12)船用機関システム、13)機関室シミュレーターによる実習、14)海事法規、15)船舶検査、16)安全管理セミナー
 - (2) 専門科目：1)蒸気プラント、2)内燃機関、3)電気・電子工学、4)補助機関、5)制御工学、6)計測工学、7)情報工学、8)機関室シミュレーター、9)推進論
4. 研修員の資格要件
 - (1) SICW3級以上の資格を有し、海上実務経験1年以上の者又は同等の知識・技能を有し、1年以上の海事関連業務あるいは海事教育の経験者
 - (2) 帰国後、海事担当者又は教官として後輩の指導に当たる予定の者
 - (3) 年齢25歳～35歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 運輸省海技大学校
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

航海技術(航海士)
MARINE TECHNIQUE (NAVIGATOR)

J-00-00379 2000年7月10日～2000年12月16日 定員5名

1. 目的 アセアン諸国を初めとする開発途上国において、船舶の航海、運用、管理及び教育に携わる者に対して、当該分野における技術革新に対応できる知識・技能を習得させるとともに、帰国後、自国において、当該分野の中堅指導者の役割を果たすことができる実力・見識を涵養する。
2. 到達目標
 - (1) SICWに基づき、我が国でいう2級海技士(航海)に要求される知識及び技能
 - (2) 乗船訓練の指導法
 - (3) 各種シミュレーターによる訓練法
 - (4) コンピューターの活用法
3. コース概要 講義、セミナー、乗船実習、施設(工場)見学等により構成される。
 - (1) 共通科目: 1) 地文・電子航法、2) 航海計器、3) 船舶整備、4) 操船・海難、5) 積荷、6) 安全管理、7) 当直、8) 造船、9) 海洋気象、10) 航海法規、11) 海法、12) 船用機関概論、13) コンピュータ・情報科学、14) コンピュータ演習、15) 物理学要論、16) 化学要論、17) 海運経済概論、18) 船橋シミュレータ訓練、19) レーダ・ARPAシミュレータ訓練、20) 乗船実習セミナー
 - (2) 専門科目: 1) シミュレータ訓練、2) 航海計器、3) 航法システム、4) 航海法規、5) 海商法、6) 積荷計算、7) 計算機科学
4. 研修員の資格要件
 - (1) SICW3級以上の資格を有し、海上実務経験1年以上の者又は同等の知識・技能を有し、1年以上の海事関連業務、あるいは海事教育の経験者
 - (2) 帰国後、海事担当官又は教官として後輩の指導に当たる予定の者
 - (3) 年齢25歳～35歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 運輸省海技大学校
6. 日本語集中講座 有(50時間程度)
7. 他

航路標識 II
AIDS TO MARINE NAVIGATION II

J-00-00148 2000年8月17日～2000年10月21日 定員7名

1. 目的 我が国の航行援助施設に関する現状等について紹介することにより、同施設の有効性を理解させ、施設の整備・改善のために必要な知識、技術の移転を行うことにより、当該国のレベルの向上を図る。
2. 到達目標
 - (1) 日本の交通行政概要及び航路標識行政概要に関する法規、組織、行政手法、航路標識の保守・運用の概要、航路標識職員養成のための教育制度の概要について理解させる
 - (2) 地域的特性及び目的に適合した航路標識システム設計を行うに際し必要な各種航路標識用機器の基礎的な技術理論、建設及び保守・運用技術の概要を理解させるとともに、保守の簡便な機器の導入の必要性と信頼性の維持について理解させる
3. コース概要 講義、見学、実習により構成される。
 - (1) 航路標識行政
 - (2) 航路標識整備計画
4. 研修員の資格要件
 - (1) 航路標識のシステム計画、管理運営、維持分野に従事する者
 - (2) 技術専門学校卒業以上、又はそれと同等の知識(土木、機械、電気、電子工学)を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 海上保安庁灯台部
 - (3) (財)日本航路標識協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

内航海運
COASTAL SHIPPING

J-00-03372 2000年5月16日～2000年7月1日 定員8名

1. 目的 開発途上国における内航海運の担うべき役割・交通モード間分担のあり方を考察する能力を啓発し、安全で効率的な内航海運の整備・開発を促すための企画能力の涵養に努め、当該国の社会経済・交通の発展に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 内航海運(旅客・貨物)の整備・開発の基礎知識の修得
 - (2) 日本の内航海運(旅客・貨物)行政一般の修得
 - (3) 安全対策と管理体制の基礎知識の修得
 - (4) 内航海運団体の果たす役割の修得
3. コース概要 我が国内航海運(旅客・貨物)の現状、国内輸送における内航海運の果たすべき役割、安全対策及び管理体制、我が国内航海運団体(旅客・貨物)の組織及び活動状況、内航海運(旅客・貨物)対策の概要と今後の課題、我が国のモーダルシフトの現状、についての講義と海運関連施設・機関の見学、カントリーレポート発表及び研修成果発表により構成される。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、政府または関係機関において内航海運行政に携わる者であって、3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業の学力又はそれと同等の学力を有する者であること
 - (3) 年齢30才以上で45才以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省海上交通局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンテナ埠頭整備計画
CONTAINER TERMINAL DEVELOPMENT

J-00-00331 2001年1月9日～2001年3月4日 定員15名

1. 目的 開発途上国におけるコンテナ・ターミナルの開発、計画、建設及び保守管理の改善と発展に寄与するため、これらの業務に従事する実務経験者の養成。
2. 到達目標
 - (1) 日本及び世界のコンテナ化の現状と展望の理解
 - (2) コンテナターミナル計画作成のための手法の習得
 - (3) コンテナターミナルの維持・管理について日本で行われている方式の理解
3. コース概要 講義・ケーススタディ・演習により構成される。
 - (1) コンテナ化の沿革
 - (2) コンテナターミナル計画
 - (3) コンテナターミナルの管理・運営又、研修員はいくつかのグループに分けられ(グループ選択は研修員による)、関心の深い分野の自由研究を行う
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府あるいは関係機関においてコンテナ埠頭の開発・管理業務に現在従事しているかあるいは将来従事することが予定される者
 - (2) 大学卒業あるいは同等の学力を有し、港湾の分野において5年以上の職務経験を有する者
 - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省港湾局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

港湾工学

PORT AND HARBOUR ENGINEERING

J-00-00635 2000年5月16日～2000年9月7日 定員15名

1. 目的 我が国の港湾開発の歴史的経験に触れながら港湾工学技術を研修員に教授することにより、自国における港湾の開発整備に貢献する中核的技術指導者の育成に貢献し、開発途上国の港湾にかかわる技術的諸問題の解決に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 港湾工学に関する基本的理論についての理解
 - (2) 港湾開発に広く利用されている先端技術の詳細な知識の習得
 - (3) 日本の港湾開発の経験への理解
 - (4) これらの基本的理論や先端技術を自国の港湾開発に適用する能力の修得
 - (5) 港湾開発に必要な問題点等の講論
3. コース概要 講義、討論、演習、実習、港湾見学等により構成される。
 - (1) 港湾工学の基礎理論
 - (2) 港湾開発先端技術
 - (3) 日本の港湾開発
 - (4) 港湾計画論
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、港湾工学関係業務に従事しており、職務経験3年以上を有する者
 - (2) 大学卒業者あるいは同等の学力を有する者
 - (3) 35歳以下の者(各国の事情によっては、それ以上の年齢の者を受け入れる場合もある)
5. 主な研修実施機関
 - (1) 神奈川県水産産研センター
 - (2) 運輸省港湾局港湾技術研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

空港工学セミナー

SEMINAR ON AIRPORT ENGINEERING

J-00-03408 2000年10月10日～2000年12月3日 定員10名

1. 目的 本セミナーは、主に空港計画、空港建設および空港施設の維持管理の分野に従事する技術者のために、空港工学に関する専門知識と技術を習得させることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の空港整備制度(組織、航空法、計画指針、技術基準)の概要を理解する
 - (2) 空港計画、建設および維持管理に必要な基本的な手法と技術を習得する
 - (3) 海上空港あるいは軟弱地質上に建設された空港等に適用された最新の空港工学技術を習得する
 - (4) 参加各国の空港が各々もつ問題点を明確にし、それらの解決法について検討する
3. コース概要 講義については、航空行政・交通体系と航空輸送の現状、空港管理・空港整備制度、航空分野の国際協力、空港建設プロジェクト・マネジメント、空港計画の基本、ターミナル計画、空港土木施設の設計、空港建設と調査、空港維持管理について実施される。また、講義補充のため、国内・国際空港施設、港湾技術の研究所等を見学する。また、専門分野にも肌理細かな対応をする為の一部日程は、土木・建築の2分野にわかれて実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該国政府もしくは民間航空機関に関するその他の公的機関等に空港技術者として従事している者、あるいは従事する予定の者
 - (2) 空港計画・建設・維持管理等の空港関係土木・建設分野で、5年以上の経験を有する者
 - (3) 土木又は建築分野の大学卒業者、もしくは同程度の学力を有する者
 - (4) 40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省航空局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

航空保安セミナー

SEMINAR ON AVIATION SECURITY

J-00-00318 2001年1月23日～2001年2月24日 定員14名

1. 目的 開発途上国の保安対策担当者が、自国の空港における航空保安対策に役立てるため、ICAOの関連規定等航空保安対策に関する国際的基礎知識を取得すると共に、我が国の航空行政全般の理解、特に航空保安対策に関する規定・制度並びに機器、施設について理解するほか、実際に空港等の施設について見聞を広め、それぞれの国に遡する形に消化し、航空保安対策のあり方を追及する。
2. 到達目標
 - (1) 航空保安対策全般について理解を深める
 - (2) 国際的なハイジャック等防止体制及び防止対策に関する知識を習得する
 - (3) 日本のハイジャック等防止体制及び防止対策に関する知識を習得する
 - (4) ハイジャック等防止検査体制に関する知識を習得する
 - (5) 各国におけるハイジャック等の防止体制及び対策に関する問題点を検討し、それぞれの国における保安対策のあり方をさぐる
3. コース概要
 - (1) 日本の航空行政の仕組と現状-講義
 - (2) 空港の管理-講義
 - (3) 空港の警務-講義
 - (4) 国際的なハイジャック等の防止体制及び防止対策-講義
 - (5) 日本のハイジャック等の防止体制及び防止対策-講義
 - (6) ハイジャック等の防止検査体制-講義と視察
 - (7) 各国におけるハイジャック等の防止体制及び防止対策-カンントリーレポート・スタディレポート発表及び討論
 - (8) 空港における保安体制等の見学-研修旅行
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該国政府もしくは、公的機関の航空局に属し、航空保安分野で5年以上の職務経験を有する者
 - (2) 航空分野の大学卒業者、もしくは同程度の学力を有する者
 - (3) 45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省航空局
 - (3) (財)空港保安事業センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

航空管制セミナー

SEMINAR ON AIR TRAFFIC CONTROL

(2000年度休止)

1. 目的 参加国の航空管制業務及び航空保安業務に係わる行政や長期計画を担当する者が将来計画の策定に必要な専門的知識等を習得するために、主に日本の航空行政全般の理解と航空保安業務、航空管制業務の企画・政策並びにそれらの業務の実情等について理解を深めることを目的としている。(なお、本コースは航空管制官の養成(レイティング取得等)を目的としたコースではない。)
2. 到達目標
 - (1) 日本の航空行政全般について理解を深める
 - (2) 日本の航空保安業務全般について現状とその経緯の理解を深める
 - (3) 日本の航空管制業務全般について現状とその経緯の理解を深める
 - (4) 各国における航空管制業務及び航空保安業務の問題点を検討し、それぞれの国における航空管制業務及び航空保安業務のあり方を探る
3. コース概要 日本の航空行政及び航空事情を紹介し、運用業務をも含めた日本の航空保安業務の現状と将来計画について講義する。また、管制システムや無線施設、飛行検査等の保安業務の現状・将来計画及び航空気象業務、航空管制の現状についても網羅する。各国参加者のカンントリーレポート発表を基に意見交換及び質疑応答を行い理解を深める。さらに各地の大小空港施設、管制施設を見学して理解を深める。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該国政府もしくは公的機関に従事している者
 - (2) 航空管制官もしくは航空管制業務に3年以上経験のある者(注：将来的に、その国の航空管制、航空保安分野において管理的業務に携わる管制官も対象とする)
 - (3) 大学卒業者または同程度の学力を有する者
 - (4) 45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省航空局
 - (3) (財)航空交通管制協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

将来航空航法システム(FANS)技術セミナー
SEMINAR ON FUTURE AIR NAVIGATION SYSTEMS (FANS)
TECHNOLOGY

J-00-03337 2000年10月24日～2000年11月25日 定員7名

1. 目的 ICAO(国際民間航空機関)はFANS(将来航空航法システム)構想に基づく新(CNSシステム)システムを西暦2010年を目途に世界的に構築しようとしている。本コースの目的は、世界的協調計画、アジア太平洋地域航空計画等を含むFANS構想についての基礎知識を修得することにより、アジア太平洋地域における新CNSシステム構築の推進を図り、同地域の航空の安全に資することである。
2. 到達目標
 - (1) 現行の航空保安・管制システムに関する問題点の理解
 - (2) FANS構想及びシステム移行計画に関する基本知識の理解
 - (3) 各国の新CNSシステム構築のマスタープランが独自で立案できる
3. コース概要 講義、討論及び視察により構成される。
 - (1) 現行システムの問題点整理
 - (2) ICAOにおけるFANSの経緯
 - (3) FANSの概要
 - (4) 新システム導入のためのガイドライン
 - (5) 新システム導入の実例
 - (6) 関連施設の視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現行航空保安・管制システムの維持管理業務において、5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 航空保安・管制システムの構築に関する立案経験を有する者
 - (3) 40歳以下のもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省航空局管制保安部無線課
 - (3) (財)航空保安無線システム協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

総合都市交通計画・プロジェクト

COMPREHENSIVE URBAN TRANSPORTATION PLANNING
AND PROJECT

J-00-00581 2000年9月26日～2000年12月10日 定員20名

1. 目的 総合的な都市交通計画の理念及び技術、並びに都市交通プロジェクトを実施するにあたって必要な技術等を修得することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 都市交通問題に対する考え方、調査体系、計画体系、計画理念、計画技術等の理解
 - (2) 都市交通プロジェクトの計画手法、F/Sの指導方法の理解、設計、実施技術の理解及び都市交通インフラストラクチャーの運営・経営基礎と技術の理解
3. コース概要
 - (1) 実際の都市交通計画、導入、運営等についての実態を把握することを目的とした研修旅行(自治体による講義視察等)(15日程度)
 - (2) 都市交通の計画から運営、管理までを網羅した講義(25日程度)
 - (3) 各国の交通問題等の討議(C/R発表等)(10日程度)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等): 現在都市計画、都市交通計画、都市交通施設計画に携わっている者
 - (2) 職歴: 現職の経験年数3年以上
 - (3) 年齢: 40才以下
 - (4) 学歴: 大学卒業又は同等の実力
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省都市局都市交通調査室
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは、従来の都市交通プロジェクト計画コース及び総合都市交通施設計画コースを統合して実施するものである。

気象学 II
METEOROLOGY II

J-00-00187 2000年8月14日～2000年12月16日 定員9名

1. 目的 気象業務に関する一般的、実務の基礎知識を習得するとともに将来、参加国の気象業務の中心的人物となるために必要な知識を修得する。
2. 到達目標 以下の項目の理解
 - (1) 気象の現業業務に関わる全般的知識と技術
 - (2) 気象業務におけるパソコンの活用
 - (3) 気象業務における衛星データの活用
 - (4) 数値予報の概念を含む、短・中長期予報の手法
 - (5) 気象庁における研究活動
3. コース概要 下記内容の講義、実習、見学及び地方研修旅行により構成される。
 - (1) 気象学の基礎
 - (2) 気象観測システム及び機器
 - (3) 気象の解析と予報
 - (4) 気象業務におけるパソコンの利用
 - (5) 気象衛星システム
 - (6) 海洋気象
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在政府又は関連機関で気象業務に従事していること(なお、予報業務に従事した経験があることが望ましい)
 - (2) 大学卒業あるいは同等の学力(WMO Classes I or II)を有し、さらに3年以上の気象業務に関する実務経験を有する者であること
 - (3) 40歳未満であること
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 気象庁(JMA)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

グローバル地震観測

GLOBAL SEISMOLOGICAL OBSERVATION

J-00-03276 2000年10月23日～2000年12月17日 定員10名

1. 目的 地震観測・分析に携わる地震学の研究者・技術者を対象に、核実験探知につながるグローバル地震観測の知識・技術を習得させ、核実験探知の世界的ネットワーク構築に資する研究者・技術者を養成する。
2. 到達目標 核実験探知と地震学の関連を理解した上で、グローバル地震観測分野での重要かつ最新の知識と技術を習得する。
3. コース概要 講義、実習及び視察研修により構成される。1)核探知問題と地震学、2)グローバル地震観測網、3)地震観測実習、4)震源決定、5)地震波データ処理、6)遠地地震記録の解析、7)アレイデータ解析、8)震源メカニズム、9)世界の地震活動、10)核実験探知実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地震分野で3年以上の経験を有し、現在、地震観測・分析に携わっている者
 - (2) 大学卒又は同等の資格を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 建設省建築研究所(協力機関:気象庁)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

火山学・砂防工学

VOLCANOLOGY AND SABO ENGINEERING

J-00-00630 2001年3月20日～2001年9月15日 定員7名

1. 目的 発展途上国に対する日本政府の技術協力計画の一環として実施するもので、これらの国々の政府又は関係機関において火山観測及び火山砂防業務に従事する技術者に対し、講義、実習、見学等を通じ、火山に関連する災害防止のための火山観測ならびに砂防に関する理論、技術の向上を図るとともに、併せて我が国とこれら諸国との間の友好関係を増進する。
2. 到達目標 火山学及び砂防工学の基礎的知識と問題を習得させ、自国の活火山に対し、具体的な火山活動の観測、予知予測及び火山砂防計画を策定する能力と実施計画を指導する能力を養う。
3. コース概要 基本的には、火山学コース及び砂防工学コースの二つの専門分野ならびに両者共通の知識を必要とする分野とがあるため、コースの前半を共通コースとし、研修員全員が研修し、後半において二つのグループに分かれ、それぞれ専門的な講義、実習、現場見学会を通じて初期の目的を達成させようというものである。なお、講義は原則として英語を使用する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在火山観測又は砂防業務に従事し研修終了後もこれに関連する業務に勤務する予定の者
 - (2) 大学卒業又は同等の学力を有し、本研修を習得するに足る基礎知識を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省河川局砂防部
 - (3) (社)全国治水砂防協会
6. 日本語集中講座 有
7. 他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。各々の個別プログラムのため、データを持参するよう求められる。

地震工学セミナー

SEMINAR ON SEISMOLOGY AND EARTHQUAKE ENGINEERING

J-00-00246 2000年9月25日～2000年10月29日 定員12名

1. 目的 既に集団研修地震工学コースに参加し当該分野について必要とされる知識及び技術を身につけた者、並びに他の研修参加等により同等の知識を有する者をその対象として、都市部に於ける地震災害軽減に必要な知識並びに方法論を修得させることを目的とする。
2. 到達目標 日本及び世界各国における地震災害及び地震防災手法の現状を理解し、併せて防災対策技術及び災害軽減技術を習得する。
3. コース概要 各年毎に設定されるテーマについての講義、情報交換、ディスカッション、視察研修等により構成されるセミナータイプのコースである。2000年度のテーマは「リアルタイム地震学とその地震防災への応用」：地震発生後、即時的自動的に震源と規模、電源メカニズムなどを決定し、それらの情報に基づいてその地震による強震動の推定、被害地域や被害規模の推定をおこなう、リアルタイム地震学技術が日本や米国などで実用化されつつある。本セミナーでは、リアルタイム地震学の各要素技術について解説すると共に、交通やガス供給におけるリアルタイム地震学の実際の応用について紹介する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地震工学分野で5年以上の経験を有し、又、現在構造デザイン・解析・地震災害評価研究に携わる者
 - (2) 大学卒又は同等の資格を有する者
 - (3) 30歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 建設省建築研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他 2年に1度の実施。また各回によって、地震学または地震工学の中の特定のテーマが選択される。

地震・耐震工学

SEISMOLOGY AND EARTHQUAKE ENGINEERING

J-00-00634 2000年8月28日～2001年7月22日 定員20名

1. 目的 地震学及び地震工学分野の研究者、技術者を対象に、両分野における包括的な知識を深めるとともに、地震災害対策技術等特定の専門知識と技術を向上させ、当該分野において重要な役割を果たすに足る十分な能力を有する研究者・技術者を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 地震学及び地震工学分野における重要かつ最新の知識と技術を習得する
 - (2) 地震観測、地震記録解析、地震探査、地震予知、土質調査、構造動力学、構造実験、耐震設計法等の関連分野におけるいくつかの特別課題に関する高度の知識と技術を習得する
 - (3) 研修中に習得した知識と技術を用い、各国の状況に応じ、地震災害の軽減及び防止に役立つ研究開発能力及び政策立案能力を養成する
3. コース概要 研修当初は、地震学、地震工学の2サブグループに分かれて実施し、集団研修後半の一定期間に第3のサブコース「地震防災コース」を設定し、多様化する研修員のニーズに応える。講義、討論、演習、実習、視察を含む7カ月に渡る集団研修と、個々の研修員の興味に応じた研究を行う個別専門研修(4ヵ月)により構成される。
 - (1) 地震学：地震計測、地震波動、震源過程、地震活動、構造、テクトニクス、地震予知・防災、最新テーマ
 - (2) 地震工学：工学基礎、地震動、土質工学、構造解析、耐震設計、地震防災
 - (3) 地震防災：上記(1)(2)の他、都市防災、マイクロゾーニング、地震災害評価等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地震学、地震工学分野で3年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業又は同等資格者。基礎数学(微分、積分等)を理解している者。なお、4ヵ月の個別研修の間、研究報告書を作成提出する能力を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 建設省建築研究所
6. 日本語集中講座 有(1週間)
7. 他

地域土木行政セミナー

SEMINAR ON PUBLIC WORKS ADMINISTRATION IN REGIONAL GOVERNMENT

J-00-03290 2000年9月25日～2000年11月9日 定員5名

1. 目的 開発途上国では、公共事業分野における「持続可能な開発」が求められており、それに必要な技術の普及や人材の育成が急務となっていることから、途上国の中堅土木技術者を対象に、公共事業にかかわる法律制度・予算・執行体制などについて、講義、セミナー及び現場視察等による研修を行い、その習得を図る。
2. 到達目標
 - (1) 公共土木事業に係わる法律制度、予算、執行体制等、日本の公共事業制度の全般的な知識の習得
 - (2) 国と地方の役割分担、北海道開発の経緯などの知識の習得
 - (3) 公共土木事業と環境保全の調和に関する知識の習得
3. コース概要 講義、セミナー、現地視察等により構成される。講義：公共土木事業に係わる法律制度・予算制度・執行体制、国と地方の役割分担、各種土木施設の計画・工事施工等のフロー、公共土木事業と環境保全の調和等セミナー：講師と研修員との意見交換現地視察：各種土木施設及び土木工事現場の視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 土木行政に従事する中堅技術職員
 - (2) 当該分野における5年以上の職務経験を有する者
 - (3) 大卒またはこれと同等と認められる者
 - (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道建設部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

自然災害防災研究

NATURAL DISASTER MITIGATION

(2000年度休止)

1. 目的 開発途上国の自然災害環境に関する研究開発を推進するために、将来的に指導的な役割を担い得る防災研究者、科学者及び技術者に対して、各人の研修ニーズに対応した研究手法を転移する。
2. 到達目標
 - (1) 防災科学技術研究所の基礎的・探索的研究に参画し、重要かつ最新の知識と技術を習得する
 - (2) 防災研究の本質についての認識を深めるとともに、研究の方法論及び手法を習得する。
3. コース概要 1)地震・火山活動とテクトニクスに関する研究、2)地滑りの発生予測に関する研究、3)地震観測とその応用に関する研究、4)河川流出に関する研究、5)アジアモンスーンに関する研究、6)レーダを用いた豪雨システムの研究、7)数値モデルによるエルニーニョの研究、8)リモートセンシング技術による環境監視手法、9)雪崩、吹雪等雪氷防災に関する研究、10)雪氷観測手法とその応用に関する研究
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等):研究者、科学者、技術者
 - (2) 職歴:3年以上
 - (3) 年齢:25才以上40才以下
 - (4) 学歴:大学卒業以上または同等の資格を有する者
 - (5) その他:心身ともに健康であること(女性妊娠していないこと)
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 科学技術庁防災技術研究所
6. 日本語集中講座 有(1週間)
7. 他

インフラ防災・復旧システム

DISASTER MITIGATION AND RESTORATION SYSTEM FOR INFRASTRUCTURE (FOR CIVIL ENGINEER)

J-00-03301 2000年5月8日～2000年7月20日 定員8名

1. 目的 地震、洪水、台風等による道路、建物、かんがい施設等への被害は開発途上国における経済開発を遅らせる重大な要因になっている。本コースは、地震等による大規模なインフラの被害を受けた場合の緊急災害復旧を行うため、災害復旧の体制、復旧工法等の技術をインフラ整備に携わる技術者に転移することにより、開発途上国における緊急災害復旧システムの確立に資することを目的とする。
2. 到達目標 それぞれの国の実状に見合った緊急災害復旧のあり方について、最適な施策を立案、実施できることを目標とする。具体的には、
 - (1) 災害のメカニズムの概要を理解する
 - (2) 災害復旧の概要を理解する
 - (3) 災害復興計画を理解する
 - (4) 災害防止のための各種技術基準について理解する
 - (5) 日本の防災行政と各種法律について理解する
3. コース概要 講義は建設省および関係各省から派遣する講師と、関係機関が招へいする臨時講師によって実施される。講義はテキストを使用する他、必要に応じてスライド、地図、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実地研修は、防災計画、避難対策、災害時の通信、災害救助について関係者より現地での説明を受ける。カリキュラム:阪神大震災の概要、地震災害のメカニズム、耐震工学、地震予知、河川・道路一般災害のメカニズム、防災計画、防災都市計画、初動体制と救援システム、避難対策、ライフラインの防護、災害時の情報通信、災害予防、災害救助法とその適用、災害復旧工事の実務、グループ研究(災害復旧計画)。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 土木技術に携わる技術系行政官であり、当該分野において7年以上の経験を有すること
 - (2) 大学卒業以上またはそれと同等の資格を有する者
 - (3) 30歳以上39歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 建設省近畿地方建設局
 - (3) 全国建設研修センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

橋梁総合コース

COMPREHENSIVE BRIDGE ENGINEERING

J-00-00690 2000年10月3日～2000年12月10日 定員14名

1. 目的 開発途上諸国において、橋梁の建設は、その国の社会生活の安定を図るとともに経済的発展の基盤となる重要な事業である。しかしながら各国においては、技術的に未熟である為に先進諸国からの技術援助が必要となっている。このような現状で橋梁の建設整備を促進するには、その主体となるべき人材を育成し、技術的な向上を図ることが肝要である。本コースでは、我が国の橋梁工学技術を習得させることにより自国における橋梁の建設整備に貢献する技術指導者を育成し、橋梁にかかわる技術的諸問題の解決と、社会経済的発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 開発途上国における橋梁の計画、設計並びに建設は、一般に先進国のコンサルタントの指導下に行われるのが常である事に鑑み、コンサルタントにより提出された計画、設計及び施工等の諸レポート類の妥当性を正確に把握し得るレベルの技術的知識と技能を習得させる。
3. コース概要 講義、実習などにより構成される。研修項目は次の通り:
 - (1) 日本の道路、橋梁
 - (2) 下部工の設計、施工
 - (3) コンクリート橋の設計、施工
 - (4) 設計基礎理論
 - (5) 鋼橋の設計、施工
 - (6) 橋梁の維持、補修
 - (7) グループ別見学旅行
 - (8) 討論、研修レポート作成
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、道路建設関係業務に従事している者
 - (2) 大学卒業又は同等の学力を有し、職務経験5年以上を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省道路局
6. 日本語集中講座 無
7. 他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

建設施工 II

CONSTRUCTION ENGINEERING II (CIVIL WORKS)

J-00-00209 2000年7月31日～2000年11月9日 定員9名

1. 目的 開発途上国の政府機関等において公共事業に従事する幹部職員に対し講義、実習、見学等を通じ、建設機械施工に関する知識・技術の向上と管理者としての広い視野を有する人材を育成し、あわせて、わが国とこれら諸国との間の友好関係を増進することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 各種施工に関する設計、計画、施工法等の知識を習得し、最適施工法の選定が行えること
 - (2) 施工機械に関する知識を習得し、適切な機械を選定し施工計画が策定できること
 - (3) 施工及び作業工程に関する知識を習得し、適切な施工管理、監督が行えること
3. コース概要 本コースは(講義:見学)=(2:1)で構成されている研修コースである。講義は、建設省派遣の講師及び民間建設会社や建設機会メーカーから招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用して行う。見学は各種土木工事の施工現場で施工計画と施工法、施工管理について関係者から説明を受ける。研修科目:
 - (1) 建設事業(建設施工の動向、国際入札など)
 - (2) 基礎工学(コンクリート工学、土質工学など)
 - (3) 施工計画・管理(工事費積算、工程管理など)
 - (4) 施工技術(建設技術、トンネル工事など)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 建設施工分野を専攻した大卒・単科大卒もしくは同等の学力を有する者
 - (2) 建設工事の計画・設計・実施・プロジェクト・運営管理等の実務経験を5年以上有すること
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (社)日本建設機械化協会
 - (3) 建設省建設経済局建設機械課
 - (4) 建設省近畿地方建設局道路部機械課
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

社会資本関連環境影響評価

ENVIRONMENTAL ASSESSMENT IN INFRASTRUCTURE
DEV'T (FOR CIVIL ENGINEER)

J-00-00574 2000年5月8日～2000年7月23日 定員8名

1. 目的 本コースは、社会資本が環境に及ぼす影響を最小にし、良好な生活環境、自然環境を保全するため、環境調査、環境影響評価、環境保全対策等の必要な技術を社会資本整備に携わる技術者に移転することにより、開発途上国における開発と環境との調和に資することを目的とする。
2. 到達目標 社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより、道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の総合的な整備計画を各国の実情に対応して適切に策定でき、環境調査の企画、環境影響評価の実施および環境保全計画の立案ができることを目標とする。
3. コース概要 講義は建設省派遣の講師及び関係機関から招へいる臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用する。研修項目：
 - (1) 講義：日本における環境問題の現状と背景を理解させ、さらに河川、道路、ダム、下水道、交通計画等の社会資本に関連した地域環境との調和を理解させることにより、各種の環境影響評価技術を習得させる
 - (2) 見学：上記の講義の理解をさらに深めるため、講義と関連した視察を行う
 - (3) グループ研究：a) 研修参加国の現状と計画課題や推進している施策等について発表し、グループで討議を行う。b) ケーススタディとして、社会資本整備計画に対する環境調査の企画・影響評価の実施及び環境保全計画をグループで作成し、発表、討論、評価等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業(土木工学分野が望ましい)、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路・河川・鉄道・港湾・上下水道・ダム・電力施設などのインフラ開発に係る計画策定の実務経験を有する者
 - (2) 年齢40歳以下の者
5. 主な研修実施機関 1) JICA大阪国際センター、2) (財)全国建設研修センター、3) 建設省大臣官房技術調査室、4) 建設省建設経済局国際課海外協力官(総括)、5) 建設省近畿地方建設局企画部企画課
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

社会資本整備計画

SOCIAL INFRASTRUCTURE DEV'T AND PLANNING
(FOR CIVIL ENGINEER)

J-00-03326 2000年8月14日～2000年10月22日 定員8名

1. 目的 開発途上国政府および政府関係機関に従事する者を対象に、社会資本が国家の発展に果たす役割、調査、計画立案の方法等について、日本の発展の歴史を踏まえ、講義、現地事例視察、グループ研究を通して、途上国における社会資本整備計画の計画策定能力を身につけた人材を育成することを目的とする。
2. 到達目標 社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の総合的な整備計画を、各国の実情に対応して適切に策定できること。
3. コース概要 講義は建設省派遣の講師及び関係機関から招へいる臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用して行う。研修内容
 - (1) 講義：社会資本の役割、土木計画論を基本として国土計画、地域計画、都市計画等の面的計画や道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の施設計画並びに環境対策、防災等について、かつての開発途上段階の日本や諸外国と対比することに配慮して講義する
 - (2) 現地事例視察：面的計画および施設計画の事例について現地を視察する
 - (3) グループ研究：研修参加国の現状と計画課題や、現に推進している施策等について発表し、グループで討議を行う。・ケーススタディとして計画課題について、社会資本整備計画をグループで作成し、発表、討論、評価等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業(土木工学分野)、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路・河川・鉄道・港湾・上下水道・ダム・電力施設のインフラ開発に係る計画策定の実務経験を有すること
 - (2) 年齢40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)全国建設研修センター
 - (3) 建設省大臣官房技術調査室
 - (4) 建設省建設経済局国際課海外協力官(総括)
 - (5) 建設省近畿地方建設局企画部企画課
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

総合建設プロジェクトマネジメント

THE ADVANCED COURSE OF PRACTICAL CONSTRUCTION
MANAGEMENT (FOR CIVIL ENGINEER)

J-00-00633 2000年8月28日～2000年11月10日 定員9名

1. 目的 開発途上国における民間企業の中堅幹部及び政府系関連の諸機関に属する者を含む建設施工管理者を対象に、施工計画及び施工管理に関する実務的な知識・応用技術等を習得するため、講義・実例演習・グループ研究・現場研修等を行い、もって開発途上国における現地に役立つ管理技術を習得した施工管理者の育成を目的とする。
2. 到達目標 1) 工程計画及び仮設備計画・調達計画等の諸計画立案のための知識・技術を習得することにより、適切な施工計画書の作成ができること。2) 各手法により工程管理(日程短縮・フォローアップ)、配員計画等の知識技術を習得することにより、適切な工程管理が行えること。3) 統計的手法を利用した施工段階での品質維持のための品質管理が行えること。4) 上記の施工計画、工程管理、品質管理の他、安全管理、原価管理等についての知識・技術を習得することにより、総合的な施工管理が行えること。
3. コース概要 本コースは、講義：見学：演習(ケーススタディ)：グループ研究が2：2：1：1で構成されている。講義・見学の中心のコースである。講義は建設省派遣の講師及び民間建設会社から招へいる臨時講師によって実施する。講義には、テキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用して行う。見学は、各種土木工事の施工現場で施工計画について関係者から説明を受ける。研修科目：1) 建設事業の運営と仕組み、2) 施工計画、3) 施工管理(工程管理、品質管理、原価管理、安全・衛生管理、労務管理)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学で土木工学を専攻した者あるいはこれと同等の学歴を有する者
 - (2) 建設施工管理者として5年以上の経験を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)全国建設研修センター
 - (3) 建設省大臣官房技術調査室
 - (4) 建設省建設経済局国際課
 - (5) 建設省近畿地方建設局
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

地下空間における建設技術

CONSTRUCTION TECHNOLOGY IN UNDERGROUND

J-00-03467 2000年10月10日～2000年12月1日 定員12名

1. 目的 本研修は、我が国の技術協力計画の一環として日本政府によって設けられたもので、開発途上国において公共施設の整備に携わる上級地盤工学技術者(土木・建築技術者および地質技術者)を対象に、地盤の掘削やトンネル建設など地下空間における建設技術を教授し、参加国における建設技術の向上と公共施設の整備の推進に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 地下空間における建設技術とそれに関連する地盤工学、地盤環境工学、地質工学についての理解を深める。
 - (2) 地下構造物についての理解を深める。
 - (3) 地下空間の利用のための地質調査、地盤環境調査、地質調査、現位置試験、室内試験についての理論と実技手法を学ぶ。
 - (4) 地下構造物の計画・設計手法を理解する。
 - (5) 本研修で学んだことを研修員が実際の業務で、応用出来るようにする。
3. コース概要 講義、実習(土質・地質調査法、土質試験法等)、討議(地下構造物の設計及び演習、地下環境の評価と保全、地下プロジェクトなどについての討議)、視察旅行(地下鉄、トンネル、地下水路、シールド、掘削、地下備蓄現場など)により構成される。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地盤工学に関わる業務に従事する上級職員または研究員であり、中央、地方政府もしくはその関連組織において5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業あるいは同等の学力を有し、地盤工学についての基礎知識を備える者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省建設経済局
 - (3) (社)地盤工学会
6. 日本語集中講座 無
7. 他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

土木技術マネジメント幹部セミナー

EXECUTIVE'S SEMINAR ON PUBLIC WORKS AND MANAGEMENT

J-00-00587 2000年10月9日～2000年10月20日 定員8名

1. 目的 アジア地域開発途上国の土木技術研究・開発及び調整を担当する土木研究所所長等の上級幹部技術者を招き、わが国の社会基盤整備及びそれにかかわる研究開発の現況や課題を紹介するとともに、研修参加国間の情報交換、討論等を通してアジア諸国間の人的ネットワークを構築し、併せて各国独自の状況に適合した社会基盤整備の必要性及びこれを推進するための土木技術研究・開発の重要性についての認識を深める。
2. 到達目標 わが国の公共事業及び土木技術の最新情報の紹介、及びセミナー参加関係者との情報交換、討論等を通して、自然環境・生態系に配慮した、且つそれぞれの国の自然・社会状況に適合した土木技術研究開発の企画・立案能力を修得する。
3. コース概要 カントリーレポート発表、討論会及び研修旅行により構成される。
 - (1) カントリーレポート発表：各国の土木技術開発の動向発表
 - (2) 討論会：カントリーレポート発表、各自の用意したレポート、及び講義内容を踏まえた質疑応答・討論
 - (3) 研修旅行：土木分野に関する視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 社会基盤整備関係の国立研究機関の所長又はその代理、あるいは中央官庁における土木技術研究・開発担当の責任者又はその代理となる者
 - (2) 大学卒、又は同等の学識を有する者(土木工学専攻が望ましい)
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 建設省土木研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国土開発

NATIONAL LAND DEVELOPMENT

J-00-00643 2000年9月10日～2000年10月22日 定員10名

1. 目的 発展途上国においては、国土開発政策及び計画に関する企画、立案及び実施の経験が少なく、そのノウハウの組織的な習得の機会が乏しい。従って、国土開発政策及び計画の企画、立案及び実施に必要な基本的知識を習得することを目標とし、あわせて研修参加国の国土開発に資するため、我が国の国土開発政策及び計画の概要を習得させる。
2. 到達目標 日本の国土開発政策及び計画に関する最新の知識・技術を習得させる。
3. コース概要 講義、討論、見学旅行により構成される。研修項目は次の通り：
 - (1) 国土開発総論
 - (2) 国土開発各論
 - (3) 地域開発シミュレーション(コンピューターによる)
 - (4) 見学旅行
 - (5) ディスカッション(カントリーレポート、スタディレポート)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、国土計画又は国土管理業務に従事している者で3年以上の職務経験を有する者
 - (2) 大学卒業又は同等の学力を有する者
 - (3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 国土庁長官官房
6. 日本語集中講座 無
7. 他

防災行政管理者セミナー

SEMINAR ON DISASTER MANAGEMENT

J-00-00695 2001年1月23日～2001年2月23日 定員14名

1. 目的 開発途上国の防災行政担当者に対し、我が国の防災行政の制度・体制等、防災行政全般について研修することにより、各国の実情にあった防災体制の整備、長期的な防災力の向上に資するとともに、国際的な防災協力に関する理解を深めることを目的としている。
2. 到達目標
 - (1) 我が国の防災行政の制度、体制等に関する概要を理解し、各国の防災能力の向上に資するための防災体制づくりの糸口とする
 - (2) 研修員相互及び研修関係者(講師等)との交流を図ることにより、防災分野の国際協力の必要性について理解を深める
3. コース概要 講義、討論、研修旅行などにより構成される。
 - (1) 防災関係省庁の担当者による講義により、我が国の防災行政の制度・体制等、防災行政全般について学ぶ
 - (2) 各国の防災上の問題点・課題等についての報告及び討論(カントリーレポート発表会の開催)を通じて、防災分野の国際協力の必要性について理解を深める
 - (3) 地方自治体における防災への取り組みを理解する
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、防災行政関連機関に従事している者
 - (2) 大学卒業者あるいは同等の学力を有する者
 - (3) 45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 国土庁防災局
 - (3) アジア防災センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

河川及びダム工学Ⅱ

RIVER AND DAM ENGINEERING II

J-00-00169 2000年8月14日～2000年11月24日 定員10名

1. 目的 治水及び水資源開発に携わる技術者に対して我が国における河川・ダム工学に関する最新の技術及び知識を紹介し、治水及び水資源開発にかかる計画・設計・施工、及び技術開発に資する技術者を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 最新の河川及びダム工学に関する実用的な知識を習得する
 - (2) 水文学的データ解析、流出モデル及びその応用技術を習得する
 - (3) (河川グループ)河道計画、洪水防御計画、河川管理の手法の理解(ダムグループ)ダムの計画及び設計技術を習得する
 - (4) 砂防、地滑り防止対策の計画及び設計技術を習得する
 - (5) 施工に関する概念を理解する
 - (6) 水に係る法体系の概念を理解する
3. コース概要 共通プログラム(講義、研修旅行)、河川とダムの2グループに分割したプログラム(講義、実習、現場研修)及び個別プログラム(実習)により構成される。
 - (1) 共通：河川・ダム工学及び河川行政の概論、水文、砂防、施工
 - (2) 河川グループ：河川モデル、洪水防御計画、河道計画、河川管理、砂防
 - (3) ダムグループ：ダム計画、法令、地質調査、ダムの設計、ダムの安全管理
4. 研修員の資格要件
 - (1) 河川及びダム工学技術分野に5年以上携わった者、又はそれと同等の経験、知識を有する者
 - (2) 大学で土木工学を専攻し卒業した者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 建設省河川局、建設省土木研究所
6. 日本語集中講座 有(1週間)
7. 他

乾燥地水資源の開発と環境評価

IRRIGATION WATER RESOURCES IN ARID AND SEMI-ARID REGION AND EIA FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT

J-00-00620 2000年7月31日～2000年12月8日 定員9名

1. 目的 本コースは、乾燥地、半乾燥地に属する発展途上国の水資源開発に携わる中堅技術者を対象に、環境に配慮した開発に関する基礎知識と実際に応用する技術を習得することによって、研修員の実務能力を高めることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 乾燥地における水文資料解析技術、地表水、地下水挙動解析技術、流出解析技術及び貯水送水施設設計技術など水資源開発に必要な総合的知識・技術が身につく。
 - (2) 水利用計画、水管理計画・灌漑・排水計画技術など水資源有効利用に関する知識・技術が身につく。
 - (3) 地力低下の程度、塩害抑制、水質変化、構造物、施設劣化の程度、森林資源などに関する環境評価が可能な知識・技術が身につく。
 - (4) 最終的には環境に配慮した水資源開発計画の策定及び実施とモニタリングの知識・技術が身につく。
3. コース概要 研修は、講義、演習・実習、研修旅行、討論、レポート作成・発表により構成される。前半が集団研修、後半が個別研修の形態から成る。前半の集団研修では、情報処理、乾燥地適性作物・植物栄養(施肥)、圃場水管理、貯水送水施設・施設管理、土壌・水質評価、地下水・流出解析、土壌管理、緑地保全・植生評価の8つの単元について学ぶ。後半の個別研修では、各研修員が持っている課題や関心の高い分野を選び、2～3人のグループに分かれて、それぞれの担当講師の研究室で個別に研修を実施し、応用技術を学ぶ。開設される科目は次の通り。1)乾燥地適性作物、植物栄養(施肥)、2)圃場水管理、3)貯水送水施設・施設管理、4)土壌・水質評価、5)土壌管理、6)緑地保全・植生評価。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 応募時点までに2年以上乾燥地水資源に関わる研究・教育機関に所属していたか、又は当該分野において2年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業又は同等の学歴を持つ者
 - (3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 鳥取大学農学部、乾燥地研究センター
6. 日本語集中講座 有(25時間→少なくとも)→1週間
7. 他

都市環境施設整備計画(地方中核都市)

PLANNING FOR THE DEVELOP. OF URBAN ENVIRONMENTAL FACILITIES (RURAL CORE CITY)

J-00-03362 2000年8月27日～2000年11月1日 定員8名

1. 目的 日本の地方中核都市を通じて、都市施設整備の全般を把握することを目的に、上・下水道、公園等の都市環境施設整備計画の作成、実施について研修を行う。また、都市機能と自然環境との関わりについても研修を行う。もって、自国で都市環境施設整備計画を策定する中核的人材育成を図る。
2. 到達目標
 - (1) 環境に配慮した都市施設の整備手法について理解する
 - (2) 都市環境施設整備事業に関するしくみと組織について学ぶ
 - (3) 自国の都市環境施設整備のために有効と思われる計画立案に必要な知識を習得する
3. コース概要 講義、視察、実習により構成される。総論：日本の都市の概要、行財政制度、都市計画の概要、都市整備の概要各論：環境と開発、市街地化区域及び市街地化調整区、交通施設、鉄道立体交差事業、公共空地(公園、緑地、空地)、供給施設(下水道)、処理施設(清掃工場など)、河川、その他都市施設、市街地再開発事業まとめ：都市デザイン実習、レポート発表
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国もしくは公的機関で都市施設整備事業に従事している技術者又は行政官
 - (2) 大学卒業または同等の学力を有し、都市施設整備に従事して2年以上の経験を有する者
 - (3) 25歳以上45歳未満の者
 - (4) 十分な英会話及び記述能力がある者
 - (5) 心身共に健康な者
 - (6) 軍役に服していない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) 帯広市役所
 - (2) 北海道大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

都市緑化行政

URBAN GREENERY AND PARK ADMINISTRATION

J-00-03365 2000年8月21日～2000年11月10日 定員6名

1. 目的 本コースでは、開発途上国において都市緑化・公園に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官を対象として、都市緑化、緑の保全、都市公園、自然公園、レクリエーション等に関する政策、技術的対応について、高度な学習と演習を行うとともに、施策の立案、策定等の行政的対応に必要な基礎知識を習得することにより、各国の指導的行政官の質的向上を図り、開発途上国の生活環境の向上に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 都市緑化の役割、効果およびその施策・事業について事例等により習得する
 - (2) 公園の制度、施策およびその計画・設計・施工・管理について事例等より習得する
 - (3) レクリエーション施設の計画・整備・管理・運営について事例等より習得する
 - (4) 緑の保全制度施策について事例等により習得する
 - (5) 造園に関する計画、設計等の技術および日本庭園の技術について実習および事例等により習得する。
3. コース概要 本コースは共通プログラムの講義中心であり、都市計画の中で緑化事業に関わる技術系行政官に対し、大都市における都市緑化、緑の保全、公園計画に関する政策企画立案、実行計画の策定、運営管理に関する技術を総合的に習得させる。主要研修項目：1)大阪市の都市計画、2)大阪府営公園の計画と現状、3)花のあるまちづくり推進、4)大都市における公園緑地計画、5)瀬戸内海国立公園
4. 研修員の資格要件
 - (1) 年齢制限40歳までの者
 - (2) 都市緑化および公園緑地に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官で都市緑化および公園緑地についての広範な知識、技術を習得しようとする者
 - (3) 当該分野での経験年数が7年以上の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪国際交流センター
 - (3) 大阪市建設局
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

都市計画総合

COMPREHENSIVE CITY PLANNING

J-00-00689 2000年8月20日～2000年10月22日 定員10名

1. 目的 近年開発途上国では、都市部への人口集中化現象に伴い、交通・住宅・上下水道の整備、そのための土地の合理的整理等が緊急の課題となっている。本コースは、このいわゆる都市問題と直面する参加各国に、講義・見学を通じ、日本の都市計画に係る戦後復興時の経験と現状を紹介するとともに、参加研修員間の討論の機会を設け、各国の都市の現状と諸問題について意見交換をし、相互理解を深めることを目的とする。
2. 到達目標 上記目的を達成し、研修員の都市計画及び都市問題についての知識・技術の習得・向上を図るため、本コースでは日本における都市計画に関する制度・事業実施例を十分に理解し、参加国の都市計画及び都市問題の改善に資することを目的とする。
3. コース概要 本コースは講義・討論並びに見学旅行により構成される。見学については、研修員の理解をより深めるため、講義と併行して、ニュータウン、区画整理事業、市街地整備事業の実施例、震災復興地などを予定している。また、地方都市の都市計画をテーマにグループ別に研究を行い、成果を取りまとめ、発表するグループ研修を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、都市計画の仕事に携わる者
 - (2) 大学を卒業した者、あるいはそれと同等の者であり、3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 原則として40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省都市局
6. 日本語集中講座 無
7. 他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

都市整備

URBAN DEVELOPMENT
(FOCUSED ON LAND READJUSTMENT MEASURES)

J-00-00325 2000年5月9日～2000年7月2日 定員10名

1. 目的 発展途上国は人口の急激な都市集中の渦中にあり、新たに集中する人口を収容するための都市街地の整備、並びに既にスラム化した地区の改良等、都市整備を図ることが重要な課題となっている。本コースはこうした背景をふまえ、緊急な都市基盤整備が求められている参加各国研修員に、講義・現地視察を通じ、日本の都市整備の手法と事例の紹介を行うとともに、参加研修員相互の討論の機会を設け、各国の現状と諸問題について意見を交換しあい、相互理解を深める。
2. 到達目標 研修員が都市整備手法に関する知識・技術の向上を通じ、自国の都市整備課題に的確に対応するため、本研修においては、日本の都市整備課題とその背景・制度・手法及び事業実施例を十分理解し、並びに各国の諸課題と整備手法についての相互理解を深める。
3. コース概要 講義・討論及び現地視察により構成される。現地視察においては、各事業手法による都市整備の代表例、事業の実施方法について現地視察を行い、それぞれの事業手法について理解を深める。また都市の特性に応じた都市整備の実情、問題等について現地視察・討論を通じ、総合的な都市整備方法等について理解を深める。主な講義項目は以下の通り。
 - (1) 日本の都市行政概要
 - (2) 都市整備事業の概要
 - (3) 土地区画整理事業の概要、等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在都市開発あるいは再開発の立案・実施に携わっている者
 - (2) 大学卒業若しくはそれと同等の資格を有し、しかも3年以上の実務経験を持つ者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省都市局
 - (3) (社)日本土地区画整理協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

都市開発における土地区画整理事業実務

PRACTICAL LAND READJUSTMENT FOR URBAN DEVELOPMENT

J-00-03385 2001年1月8日～2001年3月26日 定員10名

1. 目的 日本の都市計画制度・都市計画法規・土地利用計画・都市施設・市街地開発事業並びに土地区画整理法規・土地区画整理の仕組みと事業実施の流れ・土地区画整理事業調査・事業計画作成・土地評価・換地設計など事業全般にわたる実務を修得した人材を養成して、途上国の都市開発に役立てることを目的とする。
2. 到達目標 日本の都市計画と土地区画整理の実務を修得し、母国の都市事情に適合した開発計画と事業計画の作成並びに事業実施の準備ができるレベルを到達目標とする。
3. コース概要 講義・実習等により構成される。
 - (1) 都市計画(都市計画概論、土地利用計画、都市施設、市街地開発事業等)
 - (2) 土地区画整理(法規、仕組みと事業実施の流れ、準備作業、区画整理設計、事業計画、土地評価、換地設計、建物移転、補償、工事計画、施工管理、資金計画等)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府職員、地方公共団体職員もしくは政府関係機関で、土地区画整理事業の実務に従事する者
 - (2) 大学卒業または同程度の学歴を有する者
 - (3) 25歳～45歳のもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) (財)名古屋都市センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

コンクリート構造物耐久性向上技術

TECHNOLOGY FOR PREVENTION FROM PREMATURE DETERIORATION OF CONCRETE STRUCTURES

J-00-03465 2001年1月8日～2001年6月29日 定員8名

1. 目的 既存鉄筋コンクリートの劣化調査手法等のコンクリートに関する様々な試験方法・技術を学び、さらにコンクリート構造物の耐久性向上技術を習得することによって、途上国の経済発展の基盤となる社会資本の整備拡充・保全に資する。
2. 到達目標
 - (1) コンクリート構造物の早期劣化に関する化学的分析技術・実験技術の習得
 - (2) コンクリート構造物の劣化調査方法の習得
 - (3) 自国におけるコンクリート構造物早期劣化問題の分析および耐久性向上・防止技術案の作成
3. コース概要 本コースは、実地研修、セミナー、見学、レポート作成を通して下記の項目を修得する。
 - (1) 劣化調査手法
 - (2) 基礎工学技術(材料試験、耐久性試験など)
 - (3) 基礎腐食工学技術(電気化学的測定など)
 - (4) 科学分析技術
 - (5) 耐久性向上のガイドライン(案)作成
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒またはそれに準ずる者
 - (2) 現在、コンクリート構造物の建設に携わる技術系行政官または研究に携わる技術者で、5年以上の経験を有する者
 - (3) 27歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)日本建築総合試験所
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

建設技術活用・応用セミナー

SEMINAR ON PRACTICAL APPLICATION OF CONSTRUCTION TECHNOLOGY

J-00-00637 2000年5月9日～2000年6月24日 定員9名

1. 目的 開発途上国の政府関係者、研究所、公共事業主体等の技術者を対象に開発途上国のニーズに応えるべく、先進的な建設施工法、及び検査方法、及び新素材等について講義及び現場見学などの技術研修を行い、建設工事及び土木技術の高度化に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本における建設工事先進技術に関する知識の習得
 - (2) 建設工事に係る先進的施工法、検査方法の先進技術に関する理論的かつ実践的な知識及び技術の習得
 - (3) 新素材活用に関する知識の習得
3. コース概要 講義、現場見学、ディスカッションなどにより構成される。主な研修項目は以下の通り。
 - (1) 先進的な建設技術の概要
 - (2) 土木工事に関する先進的施工方法
 - (3) 先進的な検査方法
 - (4) 新素材の活用
 - (5) 環境整備
 - (6) 公共事業の遂行システム
 - (7) 建設関連トピックス
4. 研修員の資格要件
 - (1) 建設工事に関して7年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学の土木学科または関連学科卒業業者あるいはこれと同等以上の学歴を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省大臣官房
 - (3) (財)全国建設研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本セミナーでは、建築分野については取り扱わない。

建築技術**ARCHITECTURAL ENGINEERING**

J-00-00270 2000年5月9日～2000年6月25日 定員12名

1. 目的 日本の建築技術とその成立条件に関する講義、討論、見学等を通し日本の技術・制度を理解する。また、各国研修員に対して建築技術に関する各国の抱える問題点を明らかにするとともに、それぞれの実情に即した建築技術の導入及び定着の方法についての取り組み方を考える機会を与える。
2. 到達目標 日本の建築技術とその成立条件及びその内容に関する講義等を通して各国研修員に日本の建築技術を理解し、自国で応用してもらうことを目標とする。さらにカントリー・レポートの発表会を講義実施の前段階で設定し、研修員参加各国における建築技術の実情を理解・認識し、日本の技術紹介にとどまらず、各研修員に自国の実情に即した建築技術の導入及びその応用の方法を模索させることを到達目標とする。
3. コース概要 講義、研修旅行、カントリー・レポート、グループスタディにより構成される。研修項目は、以下の通り。
 - (1) 第1部：総論、法制度及び公的建築、民間建築、教育、研究、海外協力等の諸活動を通して日本の建築技術の成立及びその活用状況等を認識させる。
 - (2) 第2部：建築設計技術、建築施工技術、建築基準、仕様及び現場研修等を通して具体的な建築技術の内容を紹介する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府及び政府関係機関に勤務しており、建築技術の分野で指導的立場になることが期待されている者
 - (2) 大学卒業者又はこれと同等の資格を有し、建築行政、建築設計、建築構造等の建築技術関係の広い分野の知識を有し、かつ5年以上の実務経験を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省住宅局
 - (3) (財)日本建築センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

住宅政策 II**HOUSING POLICY II**

J-00-00583 2000年10月26日～2000年12月10日 定員15名

1. 目的 住宅政策に携わる中堅行政官を対象として、日本の住宅事情、及び住宅供給に関する政策、行政機関等を紹介し自国の住宅事情を改善するための政策を展開するために必要な知識を習得させることを目的とする。同時に研修員・講師・日本の行政官の間に意見交換の場を設定し、相互の理解を深めることにより、参加国と日本の友好関係を高めることを目的とする。
2. 到達目標 本コースは、研修員が帰国後自国で有効な住宅政策を推進できるよう、有効な情報を獲得するべく実施される。よって、研修員が日本の住宅政策及び様々な施策につき、その導入の背景・目的・運営の実態、問題点等を総合的に理解することと、またこれまでの住宅政策の発展過程について理解することを到達目標とする。
3. コース概要 講義、実習及び討論、現場視察、研修旅行により構成される。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央・地方政府またはその関連機関において住宅政策に携わる、若しくは携わることが予想される中堅行政官
 - (2) 大学卒業またはそれと同等の資格を有するもの
 - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省住宅局
 - (3) (財)日本建築センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

住宅・住環境改善セミナー**SEMINAR ON IMPROVEMENT OF HOUSING AND LIVING ENVIRONMENTS**

(2000年度休止)

1. 目的 スラムや不法居住地区の改善に携わっている行政官等に対して、講義、見学、討論等を通じて、我が国の経験や事業の進め方を紹介するとともに、研修員相互の情報交換を促すことにより、これからの開発途上国における住宅・住環境の改善方策について考える機会を遂え、各研修員の資質の向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標 研修員が、本研修を通じ帰国後自国で有効な住宅・住環境の改善方策について考える機会を与えるべく配慮する。即ち、開発途上国における問題の実情に即し、我が国のこれまでの経験や事業の進め方の中から有益な情報を与えるとともに、研修員相互の討論の中から問題への解決策を探ることを到達目標とする。
3. コース概要 講義、討論、実習、実地見学、及び研修旅行により構成される。研修項目は以下の通り。
 - (1) 討議、討論：a)住宅に関する海外協力活動、b)日本の住宅事情と住宅政策、c)日本の住宅金融、d)住環境整備、e)建築基準法、f)市街地再開発、g)第3世界諸国の都市地域開発と今後、h)日本と第3世界諸国の住宅問題比較
 - (2) 実習：a)カントリー・レポート発表、b)スタディ・レポート討論及び発表
 - (3) 実地見学及び研修旅行：a)住環境整備事例見学、b)新住宅市街地開発事業等(多摩ニュータウン)、c)プレハブ工場見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府又は政府関係機関に勤務しており、住宅・住環境の改善業務で指導的立場になることが期待されている者
 - (2) 大学卒業者又はこれと同等の者
 - (3) 30～45歳までの者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省住宅局
 - (3) (財)日本建築センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

建設安全管理**CONSTRUCTION SAFETY MANAGEMENT**

J-00-03377 2000年10月2日～2000年11月19日 定員10名

1. 目的 開発途上国政府の課長クラスに相当する技官を対象とし、建設安全管理の基礎的な考え方、法規制の骨組み、災害防止政策の企画立案方法、具体的な国の計画の作り方等を理解することにより、自国の政策立案能力の向上に資する人材を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 建設業に係る我が国の労働安全衛生行政と民間の労働安全衛生活動を理解する
 - (2) 建設業に係る各国安全衛生水準の向上のために必要な先進かつ実践的な専門知識を向上させる
 - (3) 各国の建設業に係る安全衛生の現状・問題点について、他国の研修員の報告書をもとに討論、分析し必要な情報を収集する
3. コース概要 共通講義、実習、個別研修、研修旅行により構成される。
 - (1) 日本の安全衛生行政/建設労働監督制度(講義)
 - (2) 労働災害統計/分析手法、報告制度等(講義、実習)
 - (3) 建設安全技术基準、法体系、具体的行政政策(講義)
 - (4) 建設安全管理手法、企業、関係団体の活動(講義実習)
 - (5) 建設工事現場、建設店社活動(講義、視察)
 - (6) 総括、プレゼンテーション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 建設業に係る労働災害衛生の企画・管理に従事する行政官または研究職。あるいは建設業に係る労働災害の防止を推進、指導する政府関係、安全衛生団体職員
 - (2) 工学系高等専門学校卒業または工学系大学卒業者
 - (3) 建設業における安全衛生の分野で5年以上の職務経験を有する者、原則として年齢30歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター(TBIC)
 - (2) 建設労働災害防止協会(JCSHA)
6. 日本語集中講座 有(1週間)
7. 他